

茨木の教育 平成 30 年度(2018 年度)

— 目次 —

I. 茨木市の教育行財政

1. 教育委員会

- (1) 教育委員会の構成
- (2) 教育委員会事務局等の組織
- (3) 教育に関する施政方針と事業概要

2. 学校園施設

- (1) 学校園施設状況
【幼稚園・小学校・中学校】

II. 学校園教育

1. 第4次3か年計画茨木っ子グローイング アッププランの推進

- (1) 保幼小中連携教育の推進
- (2) 業務改善の推進
- (3) 確かな学力の育成
- (4) 外国語教育の推進
- (5) 健康・体力の増進
- (6) 安全・防災教育
- (7) 豊かな人間性の育成
- (8) 支援教育の推進
- (9) 教職員の資質向上
- (10) 幼稚園・認定こども園の教育について

2. 園児・児童・生徒数並びに教職員数等の推移

- (1) 市立幼稚園
- (2) 市立小学校
- (3) 市立中学校

3. 教職員数

- (1) 府費負担教職員の内訳
- (2) 市費負担教職員の内訳

4. 学校教育部主催行事一覧（教職員研修を除く）

5. 使用教科用図書一覧

6. 市立中学校卒業者の進路状況

7. 園児・児童・生徒の健康と安全

- (1) 学校給食
- (2) 認定こども園給食
- (3) 学校保健
- (4) 日本スポーツ振興センター災害共済給付状況

8. 奨学金制度

9. 就学援助制度

III. 社会教育

1. 社会教育委員

2. 平成 30 年度 社会教育についての努力目標

3. 社会教育事業

- (1) 社会教育振興課年間事業一覧
- (2) 成人教育事業
- (3) 文化財
- (4) 公民館

4. 青少年教育

- (1) 年間事業一覧（平成 30 年）
- (2) 青少年野外活動センターの事業（平成 30 年）
- (3) こども会活動
- (4) 放課後子ども教室
- (5) 上中条青少年センター

IV. その他の教育機関

1. 茨木市教育センター

- (1) 平成 30 年度 おもな業務
- (2) 学校の情報化
- (3) 教職員研修
- (4) 授業力向上指導員の活動
- (5) 教育相談
- (6) 支援教育・巡回相談
- (7) 不登校支援
- (8) 調査研究
- (9) 教育センターフォーラム・研究紀要
- (10) 相馬芳枝科学賞、科学教室

2. 茨木市立図書館

- (1) 運営方針
- (2) 平成 30 年度の重点目標と主な取組
- (3) 蔵書（資料所蔵）統計
- (4) 利用統計
- (5) 利用指標
- (6) 行事等の状況（平成 30 年度）

V. 茨木市青少年問題協議会

1. 茨木市青少年健全育成運動重点目標

- (1) 重点目標の解説

2. 青少年問題協議会の役割

- (1) 茨木市青少年問題協議会とは
- (2) 青少年問題協議会の構成（関係図）

3. 青少年問題協議会／団体・機関の紹介

- ◎ 市立教育施設所在一覧
- ◎ 市立学校園所在一覧
- ◎ 公民館所在一覧

I. 茨木市の教育行財政

1. 教育委員会

(1) 教育委員会の構成

平成 30 年 4 月 1 日現在

職 名	氏 名	就 任
教 育 長	岡 田 祐 一	平成 28 年 5 月 11 日
教 育 長 職 務 代 理 者	京 兼 幸 子	平成 19 年 1 月 1 日
委 員	片 山 正 敏	平成 16 年 12 月 22 日
委 員	篠 永 安 秀	平成 21 年 10 月 1 日
委 員	武 内 由 紀 子	平成 22 年 5 月 1 日

(2) 教育委員会事務局等の組織

平成 30 年 4 月 1 日現在

教育長（岡田 祐一）

教育総務部長（乾 克文） 次長（川上 成人） 次長（中井 教純） 次長（玉谷 圭太）

副理事（松本 栄子）

教育政策課長（玉谷 圭太） 課長代理（吉田 透）

総務政策係長（小山 真季） 用度係長（吉田 透）

学務課長（小塩 憲司） 参事（西村 宏子）

課長代理（堤 義孝） 指導主事（竹内 洋平）

学事係長（堤 義孝） 保健給食係長（西村 宏子）

施設課長（中井 教純） 課長代理（和田 雅史）

管理係長（和田 雅史） 施設係長（宮崎 茂生）

社会教育振興課長（松本 栄子） 参事（山内 得世） 課長代理（浅野 貴士）

主幹（永松 栄樹） 主幹（中西 真由美） 主幹（高橋 陽介） 指導主事（村上 嘉浩）

社会教育係長（中西 真由美） 公民館係長（浅野 貴士）

中央公民館長（吉田 秀也） 地域青少年係長（永松 栄樹） 指導育成係長（山内 得世）

野外活動センター所長（高橋 陽介）

上中条青少年センター所長（永松 栄樹）

歴史文化財課長（乾 友範） 課長代理（前田 聡志）

調査管理係長（前田 聡志） 保護啓発係長（谷口 賢輔）

文化財資料館長（前田 恵子）

中央図書館長（川上 成人） 参事（吉田 典子）

主幹（中村 聖） 主幹（寺田 慶次）

主幹（川越 一平） 主幹（濱口 友希） 主幹（上辻 雅子） 主幹（中濱 真塩）

管理係長（中村 聖） 奉仕係長（上辻 雅子） 資料係長（濱口 友希）

中条図書館長（川越 一平） 水尾図書館長（中濱 真塩）

庄栄図書館長（寺田 慶次） 穂積図書館長（藤井 由紀子）

学校教育部長（小川 浩一） 次長（加藤 拓）

学校教育推進課長（加藤 拓） 参事（橋長 克雅） 参事（尾崎 和美）
課長代理（新川 正知） 指導主事（笹川 千昌） 指導主事（岡田 知浩）
指導主事（大池 輝暢） 指導主事（門田 翔） 指導主事（家村 憲治）
指導主事（村上 洋子） 指導主事（城戸 拓也） 幼稚園指導主事（丸山 智子）
総務係長（新谷 忍）

教職員課長（谷 周平） 参事（牧原 貴代）
課長代理（岩城 大将） 教職員係長（松本 卓也）

教育センター所長（足立 英幸）
所長代理（岡田 祥一）
指導主事（上村 仁師） 指導主事（島田 隆史） 指導主事（小石川 敦子）
指導主事（福山 有子）

（3）平成 30 年度 教育に関する施政方針と事業概要（市長施政方針から）

◎「次代の茨木を担う人を育むまち」について

【学校教育】

「ひとりも見捨てない全国トップレベルの教育」につきましては、昨年度から取り組んでいる「茨木っ子グローイングアッププラン」に基づき、一人ひとりの子どもたちに「困難や挫折を乗り越え、これからの社会をたくましく生き抜く力」を育成します。

また、英語を使って積極的にコミュニケーションをとることができる力を育成するため、外国語指導講師の配置を拡充し、小・中学校では、日々の英語教育の充実に取り組みとともに、特に、小学校では、これまでの「英語シャワーデー」を更に発展させ、様々な場面で外国人と会話をする活動を全学年で実施するほか、保育所・認定こども園・幼稚園では、遊びを通して英語に親しむ「英語で遊ぼうデー」の回数を拡大します。

【学校支援体制】

小・中学校の業務改善を更に進めるため、校務情報化を推進する校務支援システムを導入するとともに、時間外の問い合わせについては、その内容に応じて、教育委員会への案内を促すなどのメッセージ機能が付いた電話の設置により、教職員の多忙化解消に取り組みます。

【学校施設】

学校教育の良好で快適な環境整備につきましては、小・中学校のトイレ改修等をはじめ、エレベーター設置工事や設計を行うほか、小学校特別教室へのエアコン設置などを計画的に進めます。

【中学校給食】

中学校給食につきましては、民間調理場活用方式や単独調理場方式などの各実施方式と、その経費等について調査を行い、今後のあり方についての検討を進めます。

【放課後子ども教室】

放課後子ども教室につきましては、地域の皆さまの協力を得て、引き続き、安全・安心な居場所を提供するとともに、市内事業者の協力を得ることで豊かな体験活動の充実に努めます。

【図書館】

図書館につきましては、あらゆる年代の市民の皆さまが、暮らしや仕事に役立つ知識を得ることができる拠点として、資料の充実や情報の提供に努めるほか、子どもの読書活動を推進するため、物語を題材とした子ども向けの演劇会を開催し、様々な本と出会う機会を創出します。

また、元茨木川緑地を活用し、本を介した「偶然の出会い」や「憩い・賑わい」を創出するため、組織横断的な取り組みとして、「(仮称)ブックフェスタ」を開催します。

【青少年健全育成】

青少年の健全育成につきましては、青少年対象のイベントをより効果的なものとするため、子どもセミナー等を再編し、青少年が主体となった異年齢交流イベントを新たに実施します。

また、青少年から成人までの教育活動に関する取り組みの継続性を踏まえた施策展開を図るための組織体制を整備します。

◎「都市活力があふれる心豊かで快適なまち」について

【文化財保護】

文化財による魅力の発信につきましては、JR総持寺駅の開業にあたり、平安時代に創建され、縁起絵巻や本堂などが市指定文化財となっている「総持寺」を文化財資料館テーマ展で取り上げ、貴重な文化財を展示・公開します。

2. 学校園施設

(1) 学校園施設状況

① 市立幼稚園 (13 園)

幼稚園名	所在地	創立 年月日	保 育 室	給 食 室	遊 戯 室	園地面積(m ²)		園舎面積(m ²)				
						全体	運動場	鉄筋	鉄骨	木造	その他	計
認定こども園 茨木幼稚園	片桐町 6-25	明治 26.10.18 (1893.10.18)	4	0	1	2,170	1,270	724	0	12	0	736
認定こども園 福井幼稚園	東福井二丁 目 2-32	昭和 28. 4. 1 (1953.4.1)	3	1	1	2,358	1,000	0	574	6	0	580
認定こども園 西 幼稚園	上穂積二丁 目 12-13	昭和 38. 7. 1 (1963.7.1)	5	1	1	2,550	1,650	870	0	6	0	876
北辰幼稚園 (休園中)	大字忍頂寺 150	昭和 41. 4. 1 (1966.4.1)	1	0	0	430	-	0	169	0	0	169
北 幼稚園	安威二丁目 28-16	昭和 42. 4. 1 (1967.4.1)	2	0	1	1,890	760	0	0	430	0	430
認定こども園 太田幼稚園	太田二丁目 9-23	昭和 47. 4. 1 (1972.4.1)	4	1	1	2,600	1,040	0	0	662	0	662
認定こども園 水尾幼稚園	真砂二丁目 3-2	昭和 48. 4. 1 (1973.4.1)	6	1	1	2,900	1,218	0	842	6	0	848
天王幼稚園	天王二丁目 13-5	昭和 48. 4. 1 (1973.4.1)	7	0	1	3,380	1,106	0	833	6	0	839
玉島幼稚園	平田二丁目 36-4	昭和 49. 4. 1 (1974.4.1)	5	0	1	2,300	1,170	0	702	8	0	710
沢池幼稚園	南春日丘三 丁目 2-3	昭和 50. 4. 1 (1975.4.1)	5	0	1	1,790	870	852	0	0	0	852
東雲幼稚園	学園南町 17-33	昭和 51. 4. 1 (1976.4.1)	5	0	1	2,400	1,160	0	654	0	0	654
郡 幼稚園	郡山二丁目 24-25	昭和 54. 4. 1 (1979.4.1)	2	0	1	2,330	1,390	0	477	0	0	477
庄栄幼稚園	総持寺一丁 目 1-17	昭和 55. 4. 1 (1980.4.1)	3	0	1	2,230	1,190	0	514	0	0	514
合 計			52	4	12	29,328	13,824	2,446	4,765	1,136	0	8,347

②市立小学校(32校)

学校名	所在地	創立年月日	教室数					校地面積(m ²)		校舎保有面積(m ²)					屋内運動場(m ²)		給食室(m ²)		プール(縦×横)(m)		
			普通	支援	特別	情報教育室	対話交流室	全体	運動場	鉄筋	鉄骨	木造	その他	計	構造	面積	構造	面積	大プール	コース	小プール
茨木小学校	片桐町8-40	明治6.3.18 (1873.3.18)	30	2	8	1	1	10,890	4,430	6,021	97	0	152	6,270	S	670	S	136	25X13	6	13X5
春日小学校	上穂東町5-18	明治7.10.9 (1874.10.9)	33	1	5	1	1	16,889	7,007	5,305	535	0	171	6,011	S	668	R	130	25X13	6	15X5
春日丘小学校	中穂積三丁目3-43	昭和26.9.1 (1951.9.1)	26	1	7	1	1	13,260	6,580	5,469	140	0	192	5,801	S	679	R	144	25X15	7	20X5
三島小学校	三島町3-13	明治16.2.20 (1883.2.20)	31	1	7	1	1	17,590	7,920	6,271	196	0	111	6,578	S	701	R	137	25X12	6	Φ20
中条小学校	新中条町7-12	昭和28.4.1 (1953.4.1)	31	1	7	1	1	14,060	6,760	5,924	146	0	171	6,241	S	661	S	152	25X13	6	15X5
玉櫛小学校	水尾三丁目1-51	明治7.6.1 (1874.6.1)	25	2	6	1	1	12,650	5,570	5,004	242	0	97	5,343	R	796	S	178	25X13	6	15X5
安威小学校	安威二丁目21-23	明治12.10.23 (1879.10.23)	14	1	6	1	0	11,262	6,282	3,558	77	0	198	3,833	S	671	S	145	25X13	6	15X5
玉島小学校	玉島二丁目11-23	昭和10.2.11 (1935.2.11)	30	3	7	1	1	15,690	8,470	5,815	53	0	53	5,921	S	670	S	153	25X13	6	15X5
福井小学校	東福井二丁目4-20	明治6.7.25 (1873.7.25)	15	1	6	1	1	12,585	6,531	3,760	67	0	185	4,012	S	670	R	122	25X13	6	15X5
清溪小学校	大字泉原857	明治41.4.1 (1908.4.1)	6	1	5	1	0	12,557	6,520	2,457	200	0	31	2,688	S	672	R	101	25X11	5	15X5
忍頂寺小学校	大字忍頂寺31-2	明治40.10.1 (1907.10.1)	6	1	5	1	0	12,870	4,310	2,682	31	0	122	2,835	S	672	R	101	25X11	5	15X5
大池小学校	大池一丁目5-8	昭和39.4.1 (1964.4.1)	33	1	7	1	1	17,490	8,970	5,919	156	0	151	6,226	S	734	S	169	25X15	7	15X5
豊川小学校	宿久庄五丁目14-5	明治32.4.1 (1899.4.1)	19	1	6	1	1	16,310	9,110	4,416	85	0	175	4,676	S	718	R	159	25X13	6	10X5
中津小学校	中津町10-15	昭和44.4.1 (1969.4.1)	29	1	7	1	1	9,760	4,750	5,714	137	0	164	6,015	R	764	S	254	25X11	6	10X5
東小学校	鮎川二丁目5-23	昭和45.4.1 (1970.4.1)	32	1	7	1	1	19,075	10,355	5,962	55	0	55	6,072	S	670	S	200	25X13	6	15X5
水尾小学校	水尾四丁目7-16	昭和46.4.1 (1971.4.1)	28	2	7	1	1	16,910	8,800	5,476	305	0	210	5,991	S	670	S	163	25X13	6	10X5
郡山小学校	新郡山二丁目30-18	昭和46.10.1 (1971.10.1)	24	1	7	1	1	21,343	8,450	4,947	99	0	209	5,255	S	670	S	165	25X13	6	15X5
太田小学校	花園一丁目21-26	昭和47.4.1 (1972.4.1)	34	1	8	1	1	20,690	9,640	6,448	180	0	168	6,796	S	670	S	157	25X13	6	15X5
天王小学校	天王二丁目13-57	昭和48.4.1 (1973.4.1)	33	1	7	1	1	20,699	10,630	6,177	397	0	165	6,739	S	670	S	189	25X13	6	15X5
葦原小学校	新和町13-50	昭和49.4.1 (1974.4.1)	32	1	8	1	0	18,970	9,860	5,960	192	0	163	6,315	S	670	S	159	25X13	6	15X5
郡小学校	郡五丁目26-23	昭和50.4.1 (1975.4.1)	16	4	5	1	1	22,000	9,330	4,053	188	0	135	4,376	S	670	S	159	25X13	6	15X5
庄栄小学校	庄二丁目26-5	昭和50.4.1 (1975.4.1)	19	1	5	1	0	18,127	8,850	4,425	112	0	147	4,684	S	672	S	160	25X13	6	15X5
沢池小学校	南春日丘三丁目11-6	昭和51.4.1 (1976.4.1)	31	1	7	1	1	19,800	8,360	5,647	115	0	174	5,936	S	670	S	160	25X13	6	15X5
畑田小学校	畑田町3-31	昭和53.4.1 (1978.4.1)	16	1	6	1	1	16,248	8,348	4,136	113	0	184	4,433	S	671	S	159	25X13	6	15X5
山手台小学校	山手台四丁目9-4	昭和53.4.1 (1978.4.1)	32	2	7	1	1	22,956	11,604	6,259	60	0	174	6,493	S	670	S	159	25X13	6	13X6
耳原小学校	耳原二丁目20-55	昭和54.4.1 (1979.4.1)	36	2	8	1	1	20,468	10,571	6,988	61	0	171	7,220	S	670	S	160	25X13	6	15X5
穂積小学校	下穂積二丁目6-62	昭和56.4.1 (1981.4.1)	22	1	7	1	0	18,848	8,317	4,855	67	0	184	5,106	S	672	S	161	25X13	6	15X5
白川小学校	白川一丁目4-1	昭和56.4.1 (1981.4.1)	25	1	7	1	1	20,000	9,434	5,344	96	0	176	5,616	S	672	S	174	25X13	6	15X5
東奈良小学校	東奈良二丁目5-36	昭和57.4.1 (1982.4.1)	25	1	7	1	0	18,153	10,049	5,463	114	0	67	5,644	S	672	S	162	25X13	6	15X5
西小学校	北春日丘三丁目12-23	昭和59.4.1 (1984.4.1)	14	1	6	1	0	21,197	7,588	4,414	58	0	179	4,651	S	676	S	173	25X13	6	15X5
西河原小学校	西河原北町7-33	昭和59.4.1 (1984.4.1)	16	2	6	1	1	20,546	11,951	4,394	67	0	184	4,645	S	676	S	172	25X13	6	15X5
彩都西小学校	彩都あさぎ五丁目8-1	平成16.4.1 (2004.4.1)	35	1	7	1	0	30,997	11,160	8,339	0	0	0	8,339	R	1,042	R	266	25X13	6	15X5
合計			798	43	211	32	23	560,890	266,507	167,602	4,441	0	4,718	176,761	-	22,199	-	5,179	-	-	-

③市立中学校（14校）

学校名	所在地	創立年月日	教室数				校地面積(㎡)		校舎保有面積(㎡)					屋内運動場(㎡)		プール(縦×横)(m)	
			普通	支援	特別	情報教育室	全体	運動場	鉄筋	鉄骨	木造	その他	計	構造	面積	大プール	コース
養精中学校	駅前四丁目7-60	昭和22.4.1 (1947.4.1)	27	1	11	1	17,860	7,750	6,442	203	138	421	7,204	S	780	25X21	6
西中学校	見付山二丁目5-4	昭和26.4.1 (1951.4.1)	30	1	11	1	15,850	7,390	6,517	438	0	0	6,955	R	1,691	25X15	8
東中学校	末広町7-4	昭和27.4.1 (1952.4.1)	30	1	12	1	19,210	8,720	6,495	265	64	390	7,214	S	813	25X13	6
豊川中学校	藤の里一丁目16-8	昭和22.4.1 (1947.4.1)	30	2	14	1	20,490	12,180	6,597	137	0	311	7,045	S	787	25X15	7
南中学校	若園町6-41	昭和42.4.1 (1967.4.1)	34	2	13	1	20,320	10,710	7,308	113	48	259	7,728	S	783	25X15	7
三島中学校	西河原一丁目17-10	昭和46.4.1 (1971.4.1)	33	1	12	1	20,470	10,280	6,810	229	0	283	7,322	S	792	25X15	7
北中学校	南安威三丁目10-3	昭和49.4.1 (1974.4.1)	30	1	11	1	21,273	11,823	6,164	167	0	295	6,626	S	792	25X15	7
東雲中学校	学園南町21-7	昭和49.4.1 (1974.4.1)	26	1	10	1	22,010	9,720	6,353	78	0	304	6,735	S	791	25X15	7
天王中学校	沢良宜西三丁目8-5	昭和52.4.1 (1977.4.1)	26	2	11	1	19,744	10,824	6,242	166	0	374	6,782	S	792	25X15	7
西陵中学校	南春日丘一丁目19-6	昭和55.4.1 (1980.4.1)	30	1	13	1	22,743	9,724	6,864	202	0	300	7,366	S	792	25X15	7
平田中学校	平田一丁目8-20	昭和56.4.1 (1981.4.1)	19	1	10	1	22,969	13,873	5,215	126	0	327	5,668	S	792	25X15	7
北陵中学校	山手台一丁目23-10	昭和58.4.1 (1983.4.1)	20	1	10	1	22,807	8,429	5,351	112	0	183	5,646	S	796	25X15	7
太田中学校	花園一丁目6-10	昭和60.4.1 (1985.4.1)	19	1	10	1	22,847	11,725	5,719	119	0	286	6,124	S	799	25X15	7
彩都西中学校	彩都あさぎ4-6-7	平成20.4.1 (2008.4.1)	23	2	10	1	25,104	10,935	7,033	0	0	0	7,033	R	1,635	25X15	7
合計			377	18	158	14	293,697	144,083	89,110	2,355	250	3,733	95,448	-	12,835	-	-

Ⅱ. 学校園教育

1. 第4次3か年計画 茨木っ子グローイングアッププランの推進

(1) 保幼小中連携教育の推進

【保幼小中連携の推進】

- ① ブロック連携カリキュラムを活用し、何のために連携し、子どもたちにどんな力をつけたいのかを全教職員が共通理解し、義務教育終了時点で自ら進路を切り拓く子どもの育成をめざす。また、ブロック連携カリキュラムについては、各ブロックの状況に応じて、追加・修正を行う。
- ② 中学校ブロック連携コーディネーターを中心として、中学校教員が小学校で授業を行うなど教職員が他校種での授業（保育）観察や授業・協議を行う。
- ③ 児童が中学校に進学した際、新しい環境へ移行する段階で、円滑に学習や生活を送ることができるよう、方向性の共有や取組みのちがいをなくす小・小連携に努める。
- ④ 中学校ブロックの連携担当者会議を定期的で開催し、ブロック内の連携推進に努める。
- ⑤ 各教科・養護保健・食育・支援教育・生徒指導などの部会について、ブロックの連携組織を広げる。
- ⑥ 中学校ブロックの教員が参加する合同授業研究会を年1回以上開催し、授業内容や指導方法などの工夫・改善に努めるとともに、合同授業（保育）研は、学びのシンポジウム（分科会）として、他ブロックの教職員に公開する。
- ⑦ 小学校においては、児童が入学当初から円滑な学校生活が始められるよう、就学前の幼児の体験入学や保護者への情報提供に努める。
- ⑧ 学校事務の共同実施を行うことで、学校事務の整備および充実を図り、事務の効率化並びに学校運営への参画をすすめる。あわせて、中学校ブロックの行事の調整や支援なども行い、連携の推進に努める。
- ⑨ 児童・生徒が入学当初から円滑な学校生活が始められるよう、異なる校種間での学校園行事や幼児・児童・生徒間の交流などを行う。また、高等学校や大学などと連携し、子どもたちの「生き方」を考える取組みを行う。

(2) 業務改善の推進

【業務改善の推進】

- ① 長時間勤務の縮減に向けて、「働き方改革」を推進する。
- ② 「業務改善サポートチーム」による訪問や研修を有効活用しながら、会議や行事のあり方、校務分掌、教職員フォルダの整理などから「できること」「必要なこと」を選択し、全教職員が共通認識をもって業務改善を行う。
- ③ 業務サポーターを有効活用し、教員の事務負担を軽減するとともに、計画的、効率的な業務のあり方を検討する。
- ④ 中学校ブロックの学校事務共同実施を通じて、教員が子どもと向き合う時間の確保

と充実を事務職員の立場から支援する。

【多忙化の解消・負担軽減】

- ① 市内統一ルールである「全校一斉退校日」や「部活動休養日」を着実に実行する。
- ② メッセージ機能付き電話活用の市内統一ルールを遵守するとともに、あわせて教員の働き方に対する意識改革、組織的な業務の効率化を進め、教員の時間的・精神的余裕を生み出し、子どもと向き合う時間の確保とその充実に努める。

(3) 確かな学力の育成

【学力向上】

- ① 学力向上担当者の役割を明確にし、担当者が有効に機能し、学校全体で3か年計画に基づいた学力向上の取組みを計画的、持続的に推進できる校内組織づくりに努める。
- ② 校内の授業研究を活性化させるとともに、モデル授業やICT機器を効果的に活用し、「茨木っ子版授業 Standard」を各教科に取り入れ、すべての学習の基盤となる「言語能力」の育成の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを推進する。
- ③ 実践的な教育研究を組織的・計画的に推進するとともに、常に研修内容や研修方法の改善・充実に努め、授業改善を進める。また、指導力向上のために、積極的に研修会に参加する。

【児童・生徒への指導の充実】

- ① 学習サポーターを有効に活用し、一人ひとりの児童・生徒に対するきめ細かな指導を充実させる。
- ② 放課後、長期休業中や中学校におけるテスト前学習等を活用し、各校の状況に応じた学力向上の取組みを実施する。その際は学習支援者等による支援を活用し、より個に応じた取組みとなるよう努める。

(4) 外国語教育の推進

【外国語教育の推進】

- ① 中学校卒業段階で、簡単な情報や考えなどについて、英語を使ってコミュニケーションを図ることができる児童・生徒の育成をめざす。
- ② 「英語を使って何ができるか」という視点で児童・生徒の身に付けたい英語力を明確にし、系統的な指導ができるよう、中学校ブロックごとに保幼小中11年間の「CAN-DOリスト」を作成し、外国語教育の連携・充実を図る。
- ③ 新学習指導要領の全面実施に向け、移行措置の趣旨や内容等を十分理解した上で、確実に実施する。

【中学校の指導】

- ① 「聞くこと」「話すこと（やりとり）」「話すこと（発表）」「読む」「書く」の

4技能5領域をバランスよく指導するとともに、4技能を統合的に活用する場面設定など指導方法の工夫改善に取り組み、コミュニケーション能力を育成する。

- ② 外国語指導講師の有効活用や「英語シャワーデイ」の実施により、生徒が実際のコミュニケーションにおいて英語を活用できる能力を育成する。

【小学校の指導】

- ① 発達段階に応じて外国語への興味関心を高め、外国語の音声やリズム表現などに慣れ親しませる活動を系統的に充実させ、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- ② 高学年では、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」を通して、外国語で自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
中学年では、「聞くこと」「話すこと」を通して、外国語で自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
低学年では、体験的な活動を通して、外国語の音声やリズム、基本的な表現に慣れ親しませ、積極的にコミュニケーションを図る取組みを行う。
- ③ 外国語指導講師を有効に活用するとともに、児童が主体的に体験し、外国語の表現に数多く触れる機会となる「英語シャワーデイ」を全学年で実施する。

【就学前の指導】

- ① 「英語で遊ぼうデイ」を活用し、遊びを通して外国語の音声やリズムに慣れ親しみ、子どもの外国語への興味関心を高めるとともに、コミュニケーションを図る取組みを行う。

(5) 健康・体力の増進

【体力向上】

- ① 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「小中6年間スポーツテスト」の分析結果から3か年計画の立案、見直しを行い、自校の体力づくりの取組みを推進する。
- ② 立命館大学と連携した「体力向上プログラム」を活用するなど、体育・保健体育の授業づくりについての研究を進め、「運動が好き」「体育の授業が楽しい」と思う子どもの育成を図る。
- ③ 「茨木っ子運動」や「体づくり運動」を保育や保健体育の授業に取り入れることで、幼児期からの体力づくりや運動習慣の基盤づくりを進める。

【食育】

- ① 食育推進担当者を中心とした食育推進のための校内組織を明確化し「食に関する指導年間計画」の作成、見直しを進め、教育活動全体において計画的に食に関する指導を行う。
- ③ 保幼小中連携支援体制を活用し、各校園所において効果的な食に関する指導を行う。

(6) 安全・防災教育

【安全教育】

- ① 警察・市道路交通課による交通安全教室を活用するなどして、あらゆる場面における危険について理解し、安全な歩行、自転車の利用ができる能力を育成する。
- ② 「子どもが暴力から身を守るワーク」や警察と連携した防犯教室等を活用し、園児・児童・生徒が自ら身を守る力を育成し、犯罪被害等の防止に努める。
- ③ 通学路の状態を交通安全面及び防犯面から把握し、教育委員会と連携して安全対策を進める。また、児童・生徒が実際に校区や通学路の危険箇所を確認するなど、危険予測・回避能力を育成する取組みを推進する。

【防災教育】

- ① 消防署による防災教育等を活用するなどして、災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な行動がとれる能力を育成する。
- ② 地震・火事・不審者等の事態を想定した実践的な訓練を実施する。特に、地震については休憩時間、授業（保育）中、登下校園中など、様々な想定における避難方法を指導する。

(7) 豊かな人間性の育成

【生徒指導】

- ① いじめは重大な人権侵害事象として根絶すべき最重要課題であり、児童・生徒の生命または身体に重大な危険を生じさせる恐れがあることから、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、教職員が一人で抱え込むことがないように、いじめ防止のための組織を中核とする校内の協力体制を確立し、適切な対策を推進する。
- ② いじめについては「どの学校でも、どの子にも起こりうる」ものであることを十分認識したうえで、相談窓口の周知や広報に努めるとともに、定期的にいじめアンケート等を実施することで迅速かつ的確な実態把握に努める。
- ③ 不登校児童・生徒に対し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行い、学校復帰の実現や中学校卒業後の進路を支援する。
- ④ 本市教育センターの教育相談、不登校児童・生徒支援室「ふれあいルーム」等を適切に利用し、不登校児童・生徒の早期学校復帰をめざした取組みを推進する。
- ⑤ 暴力行為等の防止については、全教職員の一致協力した生徒指導体制のもと、保幼・小・中学校間をはじめ関係機関等とのネットワークを活用し、専門家や地域人材等の外部人材も含めたチームによる指導・支援の取組みに努める。

【道徳教育】

- ① 教科化に伴い、これまでの道徳教育全体計画を見直し、学校における道徳教育の重点目標を明確にすることで、より具体的で児童・生徒の実態に即した道徳教育をめざす。
- ② 道徳教育推進教師を中心に、「道徳科（小）」・「道徳の時間（中）」（※以下、

「道徳科」)を要として、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。

【人権教育】

- ① 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、子ども、同和問題、男女平等、障がい者、在日外国人、性的マイノリティ等に係る人権問題をはじめ、様々な人権問題の解決をめざした教育を人権教育として総合的に推進する。
- ② 同和教育をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、校内組織体制を整備して人権教育を推進する。

(8) 支援教育の推進

- ① 「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校園づくり・集団づくりをより一層進める。
- ② すべての園児・児童・生徒、教職員、保護者、地域に対する支援教育への理解啓発を一層推進する。
- ③ すべての教職員が、支援を必要とする一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援について共通理解を図るとともに、支援教育に対する専門性を高め、学校園全体の取組みを充実していく。
- ④ 新学習指導要領を見据え、児童・生徒の障害の状況に応じた指導・支援の工夫や、支援学級及び通級による指導における教育課程の編成について、一層の充実を図る。
- ⑤ 通常の学級においても、必要に応じ、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成・活用し、一貫した支援を行うとともに、確実な引継ぎを進める。

(9) 教職員の資質向上

- ① 各学校園内において、幼稚園教育要領及び学習指導要領に基づく教育活動が円滑に実施されるよう、各学校園の課題に応じた実践的な教育研究を組織的・計画的に推進するとともに、常に研修内容や研修方法の改善・充実に努める。
- ② 校園長は、市教育委員会及び府教育センターが実施する各種の教職員研修を周知徹底するとともに、長期的な計画のもとに、可能な限りすべての教職員が受講し、その成果を各学校園全体の教育活動に還元するよう努める。
- ③ 校長のリーダーシップのもと、教職員を組織的・継続的に育成するため、首席や指導教諭等を活用し、日常的なOJTの推進に努めることで、教職員全体の指導力向上に努める。
- ④ すべての教職員は、教育者としての識見と人間性を高めるとともに、教育に携わる公務員としての使命を自覚し、教科等の専門的な知識・技能と実践的な指導力の向上をめざして日々研鑽と修養に努めるとともに、相互に資質を高めあう職場環境づくりに努める。
- ⑤ 初任者をはじめとする教職経験年数の少ない教職員の育成にあたっては、2年目研修や「授業力向上研修」「いじめ不登校シンポジウム」等や、市・府主催の研修等を有

効に活用し、積極的に参加するよう促す。また各学校においても、研修体系の構築、指導体制の充実、相談体制の確立に努め、組織的・継続的に育成する。

(10) 幼稚園・認定こども園の教育について

① 幼稚園教育の役割について

近年の核家族化や少子化・情報化・国際化など幼児を取り巻く環境が大きく変化する中、幼稚園では、幼稚園教育要領に基づき、社会情勢や保護者のニーズにも応えながら時代に即した幼稚園教育の実践に努めているところである。

幼児の発達には家庭・地域社会そして幼稚園と連続的に営まれていく生活の中で、積み重ねられる様々な経験や体験によって促されるが、近年社会情勢の変化等により、その連続性が保ちにくい現状もあり、基本的な生活習慣や他者との関係性など、発達に必要な活動を積み重ねていく幼稚園教育に、大きな責任や期待がよせられている。

また幼稚園生活の中で“遊び”を十分に確保することが何よりも必要で、それは遊びにおいて幼児が主体的な力を発揮し、生きる力の基礎ともいえるべき「生きる喜び」を味わうことができるからである。幼児は能動的に対象にかかわって自己表出して、そこから外の世界に対する好奇心を育み、探索して考え、知識を蓄えるという生涯にわたる人間形成の基礎を育んでいく。

このようなことが、幼稚園教育の大きな役割であり、各幼稚園では、教員との信頼関係を基に幼児の特性を踏まえ、幼児が身近な環境に働きかけ、教員とともに創りあげていく創造的な教育を求め、下記の教育内容を重点として、研究・実践を進めている。

- ・ 幼児が自分の願いや期待をもって活動に取り組めるような、幼児期にふさわしい生活を展開できるようにする。
- ・ 遊びを中心とした生活を通して、幼稚園修了までに育つ「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度、基本的な生活習慣などを身につけるようにする。
- ・ 自我が芽生え、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達の特性を踏まえ、健やかな成長を促す指導を行う。
- ・ 教員は、幼児の特性や可能性をいかすため、計画的に環境を構成し、活動の場面に応じて様々な役割を果たしながら一人ひとりに応じた質の高い総合的な教育ができるようにする。
- ・ 幼児期の教育・保育を総合的に提供することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、幼稚園教育の基本をいかした子育て支援機能を活用し、「親と子が育つ場」としての幼児教育のセンター的役割を発揮する。

② 市立幼稚園の教育実践について

市立幼稚園では、豊かな体験等を通して生きる力の基礎を培うため、幼児の心身の発達特徴を理解し、地域の実態や保護者の願いを考慮しながら、各幼稚園が創意工夫して独自の教育課程を編成している。

遊びを中心とした生活を通して、教員が専門性をいかし、一人ひとりに応じた総合的な指導を行い、集団とのかかわりの中で、自己発揮できるように教育にあたっている。

また、幼児が互いの人権を尊重しあえる人間として、また、思いやりと協調性に富み、相手の思いに共感できる人間として成長できるように、幼児一人ひとりの人格が尊重される集団づくりに努めている。また、幼児と教員、あるいは幼児同士が温かい人間関係を結んでいけるように、教員はつねに幼児の精神的な拠り所やモデルとしての役割を果たし、教職員全員が協力して創意工夫のある教育実践を行っている。

幼児期に思い切り遊ぶことで、その後の学びや創造性が、豊かに育つといわれている。幼児にとって意味のある「発達を促す遊び」は子どもをただ放っておいても生まれてこない。

そこで、幼稚園では、幼児の発達に必要な経験や体験を見通して、教員があらかじめ、綿密な指導計画を立て、継続的な遊びが行える環境を整えている。

幼稚園の様々な遊びや活動を通して、うまく人と関われるようになったり、言語が豊かになったり、自然の美しさや不思議さなどに気づいたり、運動することが好きでスムーズに体を動かす運動能力や体力が身についたりなど、幼児期にふさわしい教育を推進するよう努めている。

また、茨木っ子グローイングアッププランの保幼小中連携教育の推進を受け、幼稚園から小学校への指導の流れが一貫したものとなり、幼稚園教育が小学校以降の生活や学習の基盤となるよう、幼・小連携を図ることで、接続期の教育を適切に行い、幼稚園教育から小学校の学習へ生活や学びが連続的なものになるよう努めている。

③ 市立幼稚園における教職員の資質向上及び教育研究について

日々の保育の中で、教員が一人ひとりの幼児に応じた適切な指導を行うことは、何よりも大切である。幼稚園での教員との出会いは、その後の幼児の成長・発達に大きな影響を及ぼすものである。そのことを踏まえ、本市教育委員会は、教員自らの資質と人格向上、専門的知識と実践的指導力の向上を図るため、教員研修を実施している。

さらに、各幼稚園でも年間計画及び努力目標の達成に向けて、定期的に園内研修を実践している。

幼児の進学時における不必要な段差解消のため、本市教育委員会が中心となって中学校ブロックで保・幼・小・中連携を進めている。幼稚園においては、地域の保育所や小学校で子ども同士の交流や合同研修会、課題を共有するための会議を進める等の連携を行っている。

また、本市教育研究会幼稚園部においては、教員がそれぞれ3部会に分かれ、下記のテーマで研究し、実践に取り組んでいる。

幼稚園第1部会（表現）	「子どもがのびのびと表現するためには」
幼稚園第2部会（ことば）	「子どものことばをより豊かにするには」
幼稚園第3部会（環境）	「子どもがいきいきと活動できる環境とは」

2. 園児・児童・生徒数並びに教職員数等の推移

(1) 市立幼稚園（平成30年5月1日現在）

年度	園児数	年間 増減数	園数	学級数	1学級平 均園児数	教員数			茨木市の 人口
						男	女	計	
17	1,514	△83	14	52	29	0	67	67	266,529
18	1,460	△54	14	51	29	0	66	66	267,576
19	1,352	△108	14	48	28	0	65	65	269,850
20	1,325	△27	14	49	27	0	67	67	271,346
21	1,234	△91	14	47	26	0	63	63	272,327
22	1,152	△82	14	46	25	0	63	63	273,786
23	1,135	△17	14	44	26	0	59	59	275,002
24	1,143	8	14	44	26	0	58	58	276,411
25	1,102	△41	13	42	26	0	56	56	277,065
26	1,094	△8	13	42	26	0	55	55	278,112
27	1,057	△37	13	41	26	0	56	56	279,030
28	977	△80	13	39	25	0	55	55	279,854
29	1,009	32	13	40	25	2	72	74	280,856
30	939	△70	13	37	25	2	72	74	281,896

※ 茨木市の人口については、各年度の4月末時点の数値を記載。

※ それ以外については、各年度の5月1日時点の数値を記載。

(2) 市立小学校（平成30年5月1日現在）

年度	児童数	年間 増減数	学校数	学級数	1学級平 均児童数	教職員数			茨木市の 人口
						男	女	計	
17	15,427	361	32	539	29	237	573	810	266,529
18	15,879	452	32	563	28	245	592	837	267,576
19	16,373	494	32	587	28	256	610	866	269,850
20	16,487	114	32	603	27	270	617	887	271,346
21	16,740	253	32	622	27	292	626	918	272,327
22	16,834	94	32	630	27	303	633	936	273,786
23	16,843	9	32	645	27	329	636	965	275,002
24	16,728	△115	32	641	27	330	628	958	276,411
25	16,586	△142	32	651	26	343	629	972	277,065
26	16,585	△1	32	653	26	346	629	975	278,112
27	16,517	△68	32	654	26	354	619	973	279,030
28	16,381	△136	32	657	25	363	618	981	279,854
29	16,404	23	32	675	25	370	627	997	280,856
30	16,502	98	32	695	24	393	624	1,017	281,896

※ 茨木市の人口については、各年度の4月末時点の数値を記載。

※ それ以外については、各年度の5月1日時点の数値を記載。

(3) 市立中学校 (平成30年5月1日現在)

年度	生徒数	年 間	学校数	学級数	1学級平 均生徒数	教 職 員 数			茨木市の 人口
		増減数				男	女	計	
17	6,732	△18	14	203	33	239	179	418	266,529
18	6,661	△71	14	202	33	234	182	416	267,576
19	6,682	21	14	205	33	238	189	427	269,850
20	6,856	174	15	213	32	247	200	447	271,346
21	7,073	217	15	220	32	247	211	458	272,327
22	7,298	225	15	231	32	261	223	484	273,786
23	7,568	270	14	242	32	265	230	495	275,002
24	7,772	204	14	248	32	265	240	505	276,411
25	7,916	144	14	265	30	288	249	537	277,065
26	7,845	△71	14	266	30	288	251	539	278,112
27	7,883	38	14	272	29	288	257	545	279,030
28	7,822	△61	14	270	29	286	255	541	279,854
29	7,855	33	14	276	29	292	252	544	280,856
30	7,635	△220	14	272	28	283	255	538	281,896

※ 茨木市の人口については、各年度の4月末時点の数値を記載。

※ それ以外については、各年度の5月1日時点の数値を記載。

3. 教職員数

(1) 府費負担教職員の内訳

(平成30年5月1日現在)

学校別	性別	校長	教頭	首席 指導教諭	教諭	養護 教諭	栄養 教諭	講師	事務 職員	臨時 技師	計
小学校	男	26	27	19	269	0	0	33	19	0	393
	女	6	5	11	485	35	17	41	22	2	624
中学校	男	12	11	11	210	0	0	27	12	0	283
	女	2	3	7	201	15	3	17	7	0	255
計		46	46	48	1,165	50	20	118	60	2	1,555

※再任用者を含む。

※養護教諭に養護助教諭(欠員補充)を含む。

※栄養教諭に指導栄養教諭を含む。

※事務職員に臨時主事(欠員補充)を含む。

(2) 市費負担教職員の内訳

(平成30年5月1日現在)

学校別	性別	専任園長	教諭	校務員	学校 調理員	看護師	計
幼稚園	男	0	2	0	0	0	2
	女	12	55	0	0	5	72
小学校	男	0	0	16	1		17
	女	0	0	10	43		53
中学校	男	0	0	10	0		10
	女	0	0	0	0		0
計		12	57	36	44	5	154

4. 学校教育部主催行事一覧（教職員研修を除く）

実施月	行 事	担 当 課
8 月	なかよしキャンプ やってみようキャンプ 小学校連合水泳大会	学校教育推進課 教育センター 学校教育推進課
10 月	やってみよう運動会 小学校連合運動会 人権作品審査会（絵画・ポスター） 中学校連合音楽会	学校教育推進課 学校教育推進課 学校教育推進課 学校教育推進課
11 月	小学校連合音楽会 総合展 茨木市相馬芳枝科学賞 図書館を使った調べる学習コンクール 人権作品審査会（作文・詩）	学校教育推進課 学校教育推進課 教育センター 学校教育推進課 学校教育推進課
12 月	未来ミーティング	学校教育推進課・市民生活相談課
1 月	子ども人権フォーラム 小学校連合お話し会	学校教育推進課 学校教育推進課
2 月	教育センターフォーラム	教育センター

5. 使用教科用図書一覧

小学校

種 目	発 行 者	書 名
国 語	東京書籍	新編 新しい国語
書 写	光村図書出版	書写
社 会	日本文教出版	小学社会
地 図	帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算 数	日本文教出版	小学算数
理 科	啓林館	わくわく理科
生 活	学校図書	みんなとまなぶ しょうがっこう せいかつ
音 楽	教育芸術社	小学生の音楽
図画工作	日本文教出版	図画工作
家 庭	開隆堂出版	小学校 わたしたちの家庭科
保 健	学研教育みらい	新・みんなの保健
道 徳	光村図書出版	きみが いちばん ひかるとき

中学校

種 目	発行者名	書 名
国 語	東京書籍	新編 新しい国語
書 写	光村図書出版	中学書写 一・二・三年
地 図	帝国書院	中学校社会科地図
社 会 地理的分野	日本文教出版	中学社会 地理的分野
社 会 歴史的分野	帝国書院	社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き
社 会 公民的分野	帝国書院	社会科 中学生の公民 より良い社会をめざして
数 学	学校図書	中学校数学
理 科	東京書籍	新編 新しい科学
音 楽	教育芸術社	中学生の音楽・器楽
美 術	日本文教出版	美術1 出会いと広がり 美術2・3上 学びの深まり 美術2・3下 美の探求
保健体育	東京書籍	新編 新しい保健体育
技 術	東京書籍	新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology
家 庭	開隆堂出版	技術・家庭(家庭分野)
英 語	開隆堂出版	SUNSHINE ENGLISH COURSE

6. 市立中学校卒業者の進路状況

(平成31年3月卒業)

	卒業生数	進学した生徒				就職した生徒		その他	
		進学した生徒	進学率	進学した生徒	進学率	就職した生徒	就職率	その他	その他
男	1,342	1,333	99.3%	54	4.02%	2	0.15%	3	0.22%
女	1,292	1,281	99.1%	33	2.55%	2	0.15%	2	0.15%
計	2,634	2,614	99.2%	87	3.30%	4	0.15%	5	0.19%

7. 園児・児童・生徒の健康と安全

(1) 学校給食

①給食の実態

ア) 対象 市立小学校児童全員(32校 16,502人) (平成30年5月1日現在)

イ) 型 週5回完全給食

ウ) 給食調理員 52名

エ) 給食の内容

ごはん 低学年 70g、中学年 80g・高学年 90g (精米重量として)

パン 低学年 50g・中学年 60g・高学年 70g (小麦粉重量として)

配合(小麦粉 100 としてのパーセント比)

文部科学省基準 砂糖：油脂：脱脂粉乳=4:4:4

(献立によりジャム・チーズ・味付け海苔等をつける。)

牛乳 200ml (びん入) 1本

おかず 栄養教諭等が原案を作成し、献立作成委員会において審議のうえ決定する。

オ) 食物アレルギー対応の内容

市内全校で鶏卵・うずら卵の除去食を実施。

②給食による児童の栄養摂取状況

区分	エネルギー (kcal)	たん白質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン				食物繊維 (g)
					A (μ gRE)	B ₁ (mg)	B ₂ (mg)	C (mg)	
文科省基準 (平均)	640	24.0	350	3.0	170	0.40	0.40	20	5.0
茨木市 (H30年5月)	640	24.7	320	1.9	283	0.33	0.53	23	3.9

(2) 認定こども園給食

① 給食の実態

ア) 対象 市立認定こども園（5園うち1園は2号支給認定区分のみ）
468人（平成30年5月1日現在）

イ) 型 完全給食（提供日は支給認定区分による）

ウ) 給食調理員 27人

エ) 給食の内容

目標

- 1 子どもの成長、発育に必要な栄養をバランスよくとる。
- 2 偏食にならないよう、いろいろな食べ物をとる。
- 3 食事を通じて食物に興味を持ち、健康について考える姿勢を身につける。
- 4 食生活に必要な、基本的な習慣を身につける。

○ 主食（ごはん）3歳児 45g 4歳児 50g 5歳児 55g（精米重量として）

○ 安全な食品の購入に努めています。（添加物、遺伝子組換え食品の排除等）

米、肉、卵、野菜、果物については、全て国産のものを使用しています。一部の魚介、菓子、調味料、豆腐等、原材料や原材料の一部が、日本では栽培量や漁獲量が少ない等の理由により、外国産の場合があります。

○ アレルギー等に配慮しています。（アレルギー対応食品の購入等）

油はなたね油（必要に応じてA-1油）、酢は純米酢を使っています。

○ 給食による児童の栄養摂取状況

昼食およびおやつで食事摂取基準の45%を給与目標としています。

食事摂取基準 (1日あたり)	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μ gRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食塩相当量 (g)
3~5歳児	576	11~23	13~19	247	2.3~2.5	180~225	0.32	0.36	20	2.0

※食事摂取基準：1日に必要とする各栄養量のこと

※給与目標：目標とする提供量のこと

(3) 学校保健

① 茨木市学校保健会の概要

ア) 学校保健の研究及び普及発達に寄与することを目的とする。

イ) 組織

茨木市教育委員会教育長、市立幼・小・中学校の学校園医、学校園歯科医、学校園薬剤師、茨木市医師会保健対策委員会委員、茨木保健所長、市立幼・小・中学校園長と保健関係職員、市教育委員会保健関係職員、関係行政機関の職員で組織する。

ウ) 役員

茨木市教育委員会教育長を会長とし、市教育委員会教育総務部長と市立幼・小・中学校の学校園医、学校園歯科医、学校園薬剤師、及び校園長それぞれ1人を副会長とする。

理事は茨木保健所長、茨木市医師会保健対策委員会委員と市教育委員会保健関係職員、及び市立幼・小・中学校の学校園医、学校園歯科医、学校園薬剤師と保健関係職員、関係行政機関の職員の若干人とする。

エ) 役員の仕事

- ・会長は本会を代表する。
- ・副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- ・理事は基本的な事項を審議する。

(4) 日本スポーツ振興センター災害共済給付状況

(平成30年度)

校園	園児・児童・生徒数 (人)	給付件数 (件)	給付割合% (件/人)	給付金額 (円)
幼稚園	939	80	8.5	167,088
小学校	16,502	1,464	8.9	3,519,104
中学校	7,635	1,657	21.7	9,803,168

8. 奨学金制度

向学心があるにもかかわらず、経済的な理由から高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校などにおける修学が困難な者に対し、学資の助成を行うものである。

- ・昭和 58 年から実施
- ・平成 7 年度から市民税非課税世帯の学生にも支給
- ・平成 15 年度から、一人 月額 10,000 円 (私立学校)
5,000 円 (国・公立学校)
- ・平成 18 年度から対象に特別支援学校を加え、支給額の引き上げ
一人 月額 13,000 円 (私立学校)
6,000 円 (国・公立学校)
- ・平成 21 年度から、一人 月額 14,000 円 (私立学校) 年 3 回に分けて支給
- ・平成 22 年度から、一人 月額 4,000 円 (国公立とも)
- 新入学の 1 年生に対し入学準備金 20,000 円

年度	私立学校在学者		国公立学校在学者		合 計	
	支給月額(円)	人	支給月額(円)	人	支給額(円)	人
17	10,000	125	5,000	149	22,640,000	274
18	13,000	124	6,000	200	32,345,000	324
19	13,000	114	6,000	222	32,180,000	336
20	13,000	121	6,000	219	33,063,000	340
21	14,000	136	6,000	157	32,338,000	293
22	4,000	117	4,000	145	14,262,000	262
23	4,000	107	4,000	152	13,890,000	259
24	4,000	108	4,000	148	13,900,000	256
25	4,000	105	4,000	148	13,792,000	253
26	4,000	96	4,000	146	13,124,000	242
27	4,000	80	4,000	128	11,072,000	208
28	4,000	74	4,000	123	10,716,000	197
29	4,000	89	4,000	117	10,784,000	206
30	4,000	54	4,000	72	5,496,000	126

- ・平成 29 年度から、新たに高校に入学する学生に対し入学支度金を支給
(上記制度からの変更)

第 1 子 130,000 円
第 2 子以降 140,000 円

年度	第1子		第2子以降		合 計	
	支給額(円)	人	支給額(円)	人	支給額(円)	人
29	130,000	82	140,000	61	19,200,000	143
30	130,000	82	140,000	49	17,520,000	131

9. 就学援助制度

学校教育法第19条により、経済的な理由で就学困難な児童、生徒の保護者に対し義務教育を円滑に受けることができるよう、必要な援助を行うものである。

(対象者)

児童または生徒の保護者が、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者に対して援助を行うものである。

(援助の内容)

(1) 小中学校在籍児童生徒の保護者

- ・ 中学校入学準備金：中学校入学前、規定額
- ・ 学用品費、通学用品費、校外活動費：毎年度、規定額
- ・ 学校給食費：実費
- ・ 野外活動費：実費
- ・ 体育実技用具費（柔道着）：実費
- ・ 日本スポーツ振興センター掛金：実費
- ・ 修学旅行費：必要経費
- ・ 医療費：学校病（う歯、慢性副鼻腔炎、中耳炎等）として治療勧告を受けた場合の自己負担額

(2) 小学校就学予定者の保護者

- ・ 小学校入学準備金：小学校入学前、規定額 (平成30年度実績)

区 分		学用品費	入学準備金	修学旅行費	学校給食費
		通学用品費			
		校外活動費			
小学校	1年	12,990	50,600	23,231	40,664
	その他	15,220	----		
中学校	1年	24,590	57,400	54,207	2,290
	その他	26,820	----		

◎山地部児童・生徒通学費補助制度

通学距離及び安全面から、バス通学することについて当該校の校長が許可した児童・生徒のうち、通学距離が片道おおむね1.5キロメートル以上の児童等の保護者に、通学費を補助するものである。

- ・平成5年度から実施
- ・補助金の額 定期券実費額の3分の1
- ・年3回交付 各学期末の翌月

(平成30年度実績)

区 分	小 学 校	中 学 校	合 計
人 数	37	4	41

Ⅲ. 社会教育

1. 社会教育委員

氏 名	所 属
今西 幸蔵	学 識 経 験 者
片山 絵里香	P T A 協 議 会
樋口 禎久	こども会育成連絡協議会
高尾 末男	体 育 協 会
田村 英明	公 民 館 長 連 絡 協 議 会
大浦 晴子	家 庭 教 育 代 表
三川 俊樹	学 識 経 験 者
稲田 勲	人 権 啓 発 推 進 協 議 会
高穂 雅貴	公 立 小 学 校 長 会

2. 平成 30 年度 社会教育についての努力目標

高度情報化、国際化、少子高齢化などの社会の急激な変化は、人々の生き方や価値観にも大きな変化を与え、物質的な豊かさをもたらす一方で、人と人とのつながりの希薄化を浮き彫りにするなど様々な課題を生んでいる。そのような中で、市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送るとともに、多様な地域課題の解決に向けて主体的に活動して、自律的に社会に参画し、新たなコミュニティを形成することが求められている。

このような状況から、教育委員会としては、個人の要望や社会の要請をふまえたうえで、住民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を支援する環境の醸成に努め、社会教育の推進を図らなければならない。それによって、あらゆる機会に、あらゆる場所で学習の機会を得ることができ、その成果を適切に活かすことのできる生涯学習社会の構築へとつながるのである。

具体的には、様々な機会や場所を利用して生活に応じた文化的教養を高められるような環境の醸成や、多様な需要をふまえた適切な学習機会の提供及び奨励、そして、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互の連携及び協力の促進に努めることが必要であり、下記のとおりのおりを行う。

まず、成人教育については、家庭教育、人権教育、指導者研修などの各種講座を幅広い年齢層を対象に開催し、参加者が家庭教育や人権教育に対する認識を深められるよう取り組む。

特に人権教育については、人権文化の創造のため、市民が豊かな人権感覚を育むことができるよう、「茨木市人権教育基本方針」・「茨木市人権教育推進プラン」の趣旨を踏まえながら取り組む。

公民館については、地域活動の拠点施設として広く利用を促進し、コミュニティの醸成を図り、地域の自主的な運営への機運を高めるとともに、現代的課題・地域課題の解決に

向けた事業の実施を推進するなど、更なる公民館活動の充実を図る。

文化財の保存と活用については、本市の歴史的特性等を踏まえ、多様な文化財の保存・活用施策を推進する。

青少年教育については、青少年センター・青少年野外活動センターを活用し、「いま伸びよう 茨木の未来をひらく青少年」の標語に基づいた青少年健全育成運動を全市域において展開することによって、青少年に「生きる力」・「豊かな人間性」などの育成を図る。

文化財の保存と活用については、本市の歴史的特性等をふまえ、多様な文化財の保存・活用施策を推進する。

図書館については、「本が好きなまち・茨木」をめざし、あらゆる年齢層の市民が自由に知識を習得する社会教育施設としての役割を果たすため、「市民の暮らしに役立ち、誰もが気軽に利用できる親しみやすい魅力ある図書館」を目標に、図書館サービス及び資料の整備充実を図る。

また、文化・生涯学習及びスポーツについては、社会教育と関連する重要な項目であるという認識のもと、引き続き市長部局の担当課とも十分に連携して取組みを行う。

文化施策については、その方向性を示した「文化振興ビジョン」に基づき、市民の各種文化活動を支援し、歴史・伝統文化資源の保存・継承を行う。

生涯学習については、生涯学習センターを核とし、市内大学・企業との連携講座を実施するなど各種講座の充実に努めるとともに、庁内における生涯学習の現状把握を行う。

また、生涯学習センターでは、市や関係団体、国や府の機関、市内大学・病院等で行われている市民対象の講座やイベント等の生涯学習情報を集約し、4か月毎に情報誌を発行することにより、より市民の生涯学習への参加・参画を促進に努める。

また、スポーツについては、「茨木市スポーツ推進計画」に基づき、すべての市民がそれぞれの興味、体力、技能、目的等に応じて、生涯にわたってスポーツに親しめるよう、市民の生涯スポーツを推進する。

3. 社会教育事業

(1) 社会教育振興課年間事業一覧

月	社会教育振興課関係行事
4	家庭教育学級指導者研修会(19日、26日)
5	家庭教育学級開設(22学級委託)(5月1日、6月1日)
	親まなびサポーターフォローアップ研修・連絡会議(30日、10月5日、3月25日)
	沢良宜識字・日本語教室開講(~2月)
	豊川識字・日本語教室開講(~2月)
	総持寺識字・日本語教室開講(~3月)
	日本語読み書き学級開講(~3月)
6	親まなびおでかけ講座(7日~2月26日)
7	民謡踊り講習会(8日)
	第1回社会教育委員の会議(30日)

月	社会教育振興課関係行事
9	家庭教育セミナー(21日、27日)
	中央公民館運営審議会(27日)
10	青年による人権啓発事業講演会(27日)
11	保護者のための講座(30日、12月15日)
1	第71回成人祭(14日)
2	PTA大会(2日)
	第2回社会教育委員の会議(5日)
	社会教育関係団体等リーダー研修会(22日、27日)

(2) 成人教育事業

学習の成果を地域社会の連帯や自己の向上に役立てていただけるよう、家庭教育セミナー、保護者のための講座、社会教育関係団体等リーダー研修会、民謡踊り講習会等を開催するとともに、家庭教育学級を開設している。各事業については、人権尊重の視点を取り入れた内容や講師の選定などに取り組み、家庭や地域における人権意識の醸成を図っている。

① 社会教育関係団体等リーダー研修会

社会教育関係団体等のリーダーを対象とした研修等を実施し、成人の自発的・主体的な学習活動や社会参加の促進を図っている。

② 家庭教育学級

家庭教育の大切さを認識し、子どもを育成するために必要な知識及び技術を身に付け、個々人が親としての資質向上を図るとともに、親同士が互いにつながり、課題を見つけ、ともに学習していく場を提供するため、各小学校区単位で家庭教育学級を開設している。

③ 親まなびおでかけ講座

すべての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を活用した、対話や交流を通して親のあり方を学ぶ「親まなびおでかけ講座」の充実に努め、家庭や地域の教育力の向上を図っている。

(3) 文化財

「茨木市文化財保護条例」をもとに、文化財についての調査・保護をより一層図るとともに、すべての市民が文化財に親しみ、その意義を理解し、郷土の誇りとして愛着が持てるように啓発に努めている。

文化財資料館では、発掘調査で発見された土器などの遺物をはじめ、古文書や民俗資料を中心に、解説パネルなどもまじえて、郷土茨木の歴史を俯瞰する常設展示室を設けている。また、毎年開催しているテーマ展をはじめ、郷土茨木にまつわるテーマの各種企画展も実施している。このほかにも、市民を対象とした郷土史教室や古文書教室、講演会などの開催、また、小学校の団体見学の受け入れや子どもたちのための体験学習講座のほか生涯学習出前講座において職員を派遣するなど市内に残された文化財の保存と

活用に努め、市民の歴史に対する意識の高揚に努めている。(平成 30 年度入館者数 13,701 人)

また、貴重なキリシタン遺物の保存と公開を目的とした千提寺の「キリシタン遺物史料館」にも、市内外からの見学者が数多く来館している。(平成 30 年度入館者数 6,649 人)

一方、東奈良遺跡をはじめとする埋蔵文化財の発掘調査を行い、そこから出土した土器や石器などの遺物の整理作業も進めるとともに、その保存と活用を図るため、遺跡情報管理システムを構築、活用している。

国史跡の郡山宿本陣（椿の本陣）では例年、年間を通しての一般公開のほか、年 2 回の特別公開を実施していたが、今年度は大阪北部地震による破損のため、地震以降は公開を中止した。(平成 30 年度入場者数 237 人)

歴史文化財課年間事業一覧

月	歴史文化財課関係行事
4	第 20 回文化財資料館企画展「太田茶臼山古墳と古市古墳群」(25 日～6月 25 日)
5	文化財資料館運営審議会(23 日)
	文化財資料館古文書教室講座(全6回)(24 日～1月 10 日)
7	文化財資料館郷土史教室(全8回)(21 日～2月 16 日)
	文化財資料館夏休み体験学習講座(26 日～27 日)
	教職員初任者研修(31 日)
8	博物館実習(5日～10 日)
	市制施行 70 周年記念キリシタン遺物史料館企画展「見つかったキリシタン墓-千提寺遺跡群の調査成果-」(8日～10 月8日)
9	博物館実習(29 日、10 月1日～2日)
10	市制施行 70 周年記念文化財資料館テーマ展「総持寺」(6日～12 月3日)
	高槻・茨木文化財連携事業(6日～3月 31 日)
11	第 38 回郷土民俗資料展「私が選んだ茨木の歴史遺産 Part2」(23 日～25 日)
	文化財保護審議会(30 日)
1	文化財資料館「ちょっと昔のいばらき」展(9日～3月 21 日)
	文化財資料館コーナー展「新庄遺跡の平安時代」(16 日～3月4日)
	郡遺跡・倍賀遺跡発掘調査成果シンポジウム「みえてきた弥生の風景」(19 日)
3	文化財資料館コーナー展「掘りたてホヤホヤ発掘速報展いばらき 2018」(27 日～5月 27 日)

① 茨木市指定文化財

「茨木市文化財保護条例」に基づき、現在、茨木市指定文化財として有形文化財 36 件、史跡 2 件の計 39 件を指定している。

有形文化財 (37 件)

平成 31 年 3 月 31 日現在

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定年月日
考古資料	① ひらえんほんにくぼりしじゅうきょう 平縁半肉刻四獣鏡	1	東奈良三丁目 12 番 18 号 (茨木市立文化財資料館)	茨木市	H9.9.1
	② しゃえんほんにくぼりいつせんごじゅうたい 斜縁半肉刻一仙五獣帯 きょう 鏡	1	東奈良三丁目 12 番 18 号 (茨木市立文化財資料館)	茨木市	H9.9.1
	③ 土偶	1	東奈良三丁目 12 番 18 号 (茨木市立文化財資料館)	茨木市	H12.5.1
	④ 人面付土器	1	東奈良三丁目 12 番 18 号 (茨木市立文化財資料館)	茨木市	H12.5.1
	⑤ 壺(弥生前期土器)	1	東奈良三丁目 12 番 18 号 (茨木市立文化財資料館)	茨木市	H12.5.1
	⑥ 壺(弥生前期土器)	1	東奈良三丁目 12 番 18 号 (茨木市立文化財資料館)	茨木市	H12.5.1
	⑦ とうしんそ 塔心礎	1	蔵垣内三丁目	万福寺	H13.6.1
	⑧ 小銅鐸 つけたり ぜつ 附 舌	1	東奈良三丁目 12 番 18 号 (茨木市立文化財資料館)	茨木市	H17.5.1
彫刻	① 木造 毘沙門天立像	1	安威三丁目	大念寺	H10.4.1
	② 天正二年 ながいぶつ 銘磨崖仏	1	大字上音羽	個人	H22.6.1
絵画	① しほんちやくしよく 紙本著色 総持寺縁起絵 巻 附 きたむきうんちくそえがき 北向雲竹添書	2	中総持寺町	常称寺	H11.5.1
	② 紙本著色 総持寺縁起絵巻	1	総持寺一丁目	総持寺	H11.5.1
	③ 聖母子画像 附 厨子・書簡断簡	3	大字千提寺	個人	H11.5.1
	④ 紙本著色 総持寺縁起絵巻	1	総持寺一丁目	総持寺	H30.12.21

建造物	①	大岩八幡神社 五輪塔	1	大字大岩	大岩 八幡神社	H10.4.1
	②	総持寺(本堂・薬師金堂・仁王門・如来荒神堂・宝蔵・鎮守社・東門・庫裏・鐘楼)付 棟札・宮殿形厨子	9	総持寺一丁目	総持寺	H28.5.26
書跡	①	観音縁起	1	総持寺一丁目	総持寺	H11.5.1
古文書	①	池上家文書	1	東奈良三丁目12番18号 (茨木市立文化財資料館)	個人	H10.4.1
	②	織田信長朱印状	1	大字忍頂寺	忍頂寺	H11.5.1
	③	椿の本陣文書	1	宿川原町	個人	H19.10.1
歴史資料	①	あけず ^{ひつ} の櫃内 キリシタン遺物一式	15	大字千提寺 262 番地 (茨木市立キリシタン遺物史料館)	個人	H11.5.1
	②	総持寺 ^{がよう} 瓦窯跡	2	総持寺一丁目	総持寺	H22.6.1
工芸品	①	慶長十五年 ^{めい} 銘 キリシタン墓碑	1	大字下音羽	高雲寺	H10.4.1
	②	慶長十八年銘 キリシタン墓碑	1	大字下音羽	高雲寺	H10.4.1
	③	慶長年銘キリシタン墓碑	1	大字下音羽	個人	H10.4.1
	④	慶長八年銘 キリシタン墓碑	1	大字千提寺	個人	H10.4.1
	⑤	^{えんとう} 円頭キリシタン墓碑	1	大字千提寺	個人	H10.4.1
	⑥	慶長六年銘 キリシタン墓碑	1	大字千提寺	個人	H10.4.1
	⑦	ジシピリナ(苦業の鞭)	1	大字千提寺	個人	H11.5.1
	⑧	真鍮製キリスト ^{たっけい} 磔刑十字架	1	大字千提寺	個人	H11.5.1
	⑨	布製メダル	1	大字千提寺	個人	H11.5.1

⑩	ロレーの聖母浮彫像 及び 木製櫃	2	大字千提寺	個人	H11.5.1
⑪	教皇クレメンス8世像 メダル	1	大字千提寺	個人	H11.5.1
⑫	和時計	1	宿川原町	個人	H11.5.1
⑬	火縄式銃砲(大狭間筒) はざま	9	宿川原町	個人	H11.5.1
⑭	天正九年銘十三仏板碑 じゅうさんぶついたび	1	大字桑原	地福寺	H12.5.1
⑮	天正八年銘六地藏板碑	1	大字桑原	地福寺	H12.5.1

史跡・名勝・天然記念物 (2件)

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定年月日
史跡	① 安威1号墳	1	山手台一丁目	茨木市	H10.4.1
	② 安威0号墳	1	大字安威	茨木市	H10.4.1

② 国・府指定（登録）文化財

ア) 文化財保護法による指定文化財

平成 31 年 3 月 31 日現在 計 34 件

種 別	名 称	員数	所 在 地	所有者	指定年月日
特別天然 記念物	オオサンショウウオ	-	-	-	S27.3.29
史 跡	郡山宿本陣	1	宿川原町	土地(国) 建物(個人)	S23.12.18
	阿武山古墳	1	大字安威	茨木市安威生 産森林組合他	S58.8.30
国 宝 (工芸品)	太刀 銘 熊野三所権 現長光	1	市内	法人	S27.11.22
	短刀 無銘 正宗 (名物庖丁正宗)	1	市内	法人	S27.11.22
重要 文化財 (工芸品)	石燈籠	1	春日五丁目	春日神社	S38.7.1
	太刀 銘 守家	1	市内	法人	S25.8.29
	太刀 銘 備州長船住 長義	1	市内	法人	S25.8.29
	太刀 銘 順慶	1	市内	法人	S25.8.29
	太刀 銘 備前国長船住兼光	1	市内	法人	S25.8.29
	太刀 銘 貞繼	1	市内	法人	S25.8.29
	太刀 銘 秀近	1	市内	法人	S25.8.29
	太刀 銘 真守	1	市内	法人	S28.11.14
	太刀 銘 助宗	1	市内	法人	S25.8.29
	太刀 銘 守利	1	市内	法人	S35.6.9
	太刀 銘 備州長船住景光	1	市内	法人	S25.8.29
	短刀 銘 来國光	1	市内	法人	S28.3.31
	短刀 銘 則重	1	市内	法人	S25.8.29

	短刀 銘 國俊 (名物愛染國俊)	1	市内	法人	S25.8.29
	短刀 銘 左筑州住 (名物小夜左文字)	1	市内	法人	S27.7.19
	短刀 銘 左 筑州住	1	市内	法人	S25.8.29
	刀 無銘 伝秋廣	1	市内	法人	S36.2.17
	刀 金象嵌銘 則重磨上之本阿	1	市内	法人	S36.2.17
	刀 折返銘 備州長船住元重	1	市内	法人	S27.3.29
	刀 無銘 光忠	1	市内	法人	S27.3.29
	刀 無銘 伝貞宗	1	市内	法人	S27.3.29
	刀 折返銘 口行平作	1	市内	法人	S32.2.29
	刀 銘 國廣	1	市内	法人	S27.7.19
	刀 無銘 吉岡一文字	1	市内	法人	S35.6.9
	刀 無銘 伝行光	1	市内	法人	S32.2.19
	蕨手刀子	1	市内	法人	S51.6.5
	摂津東奈良遺跡出土鎔范 <small>ようはん</small> 関係遺物				
重要 文化財 (考古資料)	どうたくようはんざんけつとも 銅鐸鎔范残欠共	35	東奈良三丁目 12 番 18 号 (茨木市立文化財資料館)	国	S58.6.1
	どうか 銅戈鎔范残欠共	3			
	まがたま 勾玉鎔范残欠共	4			
	附 羽口残欠共	一括			
重要 文化財 (彫刻)	木造如意輪観音坐像	1	大字大門寺	大門寺	S62.6.6
	木造四天王立像	4			

イ) 文化財保護法による登録文化財

平成 31 年 3 月 31 日現在 計 3 件

名 称	所 在 地	所有者	登録年月日
免山篤家住宅	大字佐保	個人	H12.12.4
川本家住宅	上泉町	個人	H26.4.25
真宗大谷派 茨木別院	別院町	茨木別院	H28.11.29

ウ) 大阪府文化財保護条例による指定文化財

平成 31 年 3 月 31 日現在 計 12 件

種 別	名 称	員数	所 在 地	所有者	指定年月日
史 跡	海北塚古墳	1	西福井一丁目	個人	S45.12.7
有形文化財 (工芸品)	厨子入象牙彫 キリスト磔刑像	1	大字下音羽	個人	S47.3.31
有形文化財 (考古資料)	佐保の ^{せきそう} 石槽	2	大字佐保字馬場谷 大字佐保字広田	阪急電鉄 株式会社	S49.3.29
天然記念物	乾邸のいちよう	1	安威二丁目	個人	S50.3.31
有形文化財 (建造物)	忍頂寺石造五輪塔	1	大字忍頂寺	忍頂寺	S53.8.4
有形文化財 (建造物)	地福寺 石造五重塔	1	大字桑原	地福寺	S56.6.1
有形文化財 (彫刻)	蓮花寺 木造地藏菩薩立像	1	天王二丁目	蓮花寺	S56.6.1
有形文化財 (彫刻)	蓮花寺 木造十一面観音立像	1	天王二丁目	蓮花寺	S56.6.1
史 跡	耳原古墳	1	耳原三丁目	帝人 株式会社	H6.12.12
有形文化財 (考古資料)	銭原の石槽	1	大字銭原	個人	H6.12.12
史 跡	紫金山古墳	1	室山一丁目	大阪府	H14.1.29
有形文化財 (絵 画)	紙本著色 マリア十五玄義図	1	東奈良三丁目 12 番 18 号 (茨木市立文化財資料館)	個人	H18.1.20

(4) 公民館

公民館では、社会教育活動の拠点として、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に活動を推進している。

特に、社会の要請に対応した取組みである現代的課題・地域課題の解決に向けた取組みについて各公民館と連携しながら、その解決に向け必要な情報の提供に努めるとともに、関係各課と連携するなど事業の実施を推進し、更なる活性化を図っている。

また、公民館施設については、利用者が安全で快適に利用ができるよう適正な維持管理に努めるとともに、茨木市公共施設等マネジメント基本方針における長寿命化の推進に向けた整備に取り組んでいる。

さらに、地域が抱える課題の対応など「地域活動の拠点」としての役割が公民館に求められており、施設の管理について、公民館よりコミュニティセンターの方がよりその役割を果たすことができると考え、地域と十分協議したうえで、公民館のコミュニティセンター化を進めている。

① 中央公民館

市民の主体的な学習活動の促進を図り、市民意識の高揚と社会教育の振興に努めており、事業としては、社会教育の視点に立った日本語読み書き学級を行っている。

また、各小学校区公民館において様々な事業を進めていく中で、各公民館との連絡、調整及び関係機関との連携等の役割を担っている。

② 小学校区公民館

小学校区公民館設置数は 32 館（うち、施設のある公民館は 17 館）で、それぞれの住民の多種多様な要望を踏まえ、地域の実態に対応した事業を企画立案し、公民館主催の事業として、講座、講習会、講演会、生活教育講座を実施するとともに、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組みとして、子ども読書活動推進計画に基づく読み聞かせや地域の歴史、消費者教育等の取組みについて各公民館で実施及び検討を進めている。

また、公民館区内の地域団体主催の事業である文化展（祭）、ふるさとまつり、地域レクリエーション事業、館報発行等の諸事業の支援を行い、学習活動の推進と住民相互の交流に努めている。

4. 青少年教育

「いま伸びよう 茨木の未来をひらく青少年」の標語に基づいた青少年育成を全市域で展開するとともに、青少年野外活動センター、上中条青少年センター等において、生涯学習する力を身につけ、21世紀をたくましく生きる力と豊かな人権感覚や、ボランティア精神にみちた青少年を育成している。

(1) 年間事業一覧(平成30年度)

月	事業名
4	<ul style="list-style-type: none"> ・こども会活動説明会 ・こども会キックベースボール実技講習会 ・青少年野外活動センター日帰り利用開始(3月～)
5	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年野外活動センター宿泊利用開始 ・キャンプカウンセラー養成研修会
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいコンサート
7	<ul style="list-style-type: none"> ・茨木神社夏まつり巡回街頭指導 ・茨木フェスティバル巡回街頭指導(台風接近のため中止) ・「深夜はいかい」等防止巡回街頭指導 ・小豆島町とのこども交流事業「しょうどしまオリーブキャンプ」(台風接近のため中止)
8	<ul style="list-style-type: none"> ・小豆島町とのこども交流事業「いばらきフレンドリーキャンプ」(大阪北部地震の影響のため中止) ・弁天宗花火大会巡回街頭指導(大阪北部地震の影響のため中止) ・「深夜はいかい」等防止巡回街頭指導
10	<ul style="list-style-type: none"> ・こども会育成者・指導者研修会(百人一首カルタ) ・青少年問題協議会専門部会
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ミキシング講習会 ・大阪府青少年指導員連絡協議会研修会 ・青少年指導員連絡協議会研修会
11	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成強調月間 ・こども会親善スポーツ中央大会 ・青少年による青少年のためのイベント
12	<ul style="list-style-type: none"> ・こども会冬の行事お手伝い援助活動 ・三島ブロック青少年指導員連絡協議会研修会
1	<ul style="list-style-type: none"> ・こども会親善百人一首カルタ競技大会 ・青少年問題協議会専門部会
2	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年問題協議会 ・大阪府青少年指導員連絡協議会研修会

3	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプカウンセラー春期研修会 ・青少年健全育成研修会
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもセミナー(年間50回実施) ・中学校区ごとの「教育問題懇談会」 ・中学校区青少年健全育成大会 ・関係団体による街頭指導 ・青少年に対する巡回街頭指導と、「深夜営業店」「シンナー等の販売業務・取り扱い業者」等への協力依頼活動 ・青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進

(2) 青少年野外活動センターの事業(平成30年度)

	名 称	目 的	参加人数
主 催 事 業	ジュニアリーダー研修会	単位こども会において活動している小学6年生が、3泊4日のキャンプを含め年3回の研修を行い、こども会のリーダーとしての資質を身につける。	191人
	中学生リーダーキャンプ	前年度実施した「ジュニアリーダー研修会」の修了生、及び小豆島町教育委員会から推薦された中学1年生が5泊6日のキャンプを通じて中学生リーダーとしての資質を身につける。	46人
	高校生リーダーキャンプ	「中学生リーダーキャンプ」を修了した高校生が、3泊4日のキャンプスタッフを経験することにより、ボランティア活動の魅力を知る。	17人
	トムソーヤキャンプ	市内在住の小学4年生が、2泊3日のキャンプを含めて年3回のつどいを通じ、仲間づくりや自然とのふれあい方を学び、豊かな心を身につける。	80人
	いばらきフレンドリーキャンプ <small>(小豆島町との子ども交流事業)</small>	国内姉妹都市である小豆島町の4小学校の6年生と、本市の単位こども会の子どもがキャンプ生活を通して新しい友情の輪を広げる。	悪天候により中止
	親子体験ワクワクキャンプ	小学校低学年の児童が、自然の中でのキャンプ生活を行うことで、自然や野外活動に対する興味を高めると共に子どもの体験活動に対する保護者の理解を深める。	59人
	ホップステップキャンプ	小学6年生、中学1年生の子ども達が、初めて出会う人達とのグループ活動や新たな体験活動の機会を通じて、「社会を生き抜く力」を育てる。	53人

	社会人ヘルパー	青少年野外活動センターのリーダーキャンプやキャンプカウンセラー経験のある社会人等が、キャンプスタッフとして活動する。	40人
	キャンプフェスティバル	市内在住の家族又はグループを対象に、青少年野外活動センターを開放して、気軽に自然と触れあう機会とする。	1,031人
	高校生ボランティアキャンプ	市内在住又は市内の高校に通学する高校生を対象に、キャンプ場整備やテントの設営・撤収作業等を通してボランティアの精神を養う。	33人
	キャンプカウンセラー活動紹介キャンプ	キャンプカウンセラーの家族を対象に、施設見学やプログラム体験をしてもらい、キャンプカウンセラー活動への理解を深めてもらう。	103人
受 入 事 業	こども会キャンプ	こども会に所属している小学3年生以上が、こども会単位で参加できる1泊2日のキャンプで、子どもが主人公となるキャンプをねらいとする。	1,216人
	中学校キャンプ	中学校学習指導要領「特別活動」の目標を達成するため、学校行事の一つとして位置づけ、希望する市立中学校において1泊2日及び日帰りの日程で実施。	884人
	小学校自然宿泊体験学習 (担当課:学校教育推進課)	市立小学校の5年生が1泊2日で自然の中での集団生活を行い、自然や文化に親しみながら人間関係や公衆道徳を学ぶ。	2,405人
	なかよしキャンプ (担当課:学校教育推進課)	2泊3日のキャンプを通じて、市立中学校の支援学級在籍生徒の経験を豊かにし、お互いの心のふれあいの機会とするとともに、協力して楽しい共同生活を築く実践的な態度を育てる	72人
	やってみよう！キャンプ (担当課:教育センター)	市立小・中学校に在籍する学校生活になじみにくい児童・生徒が、豊かな自然の中で1泊2日のキャンプ生活・集団生活を体験することにより、自立する力を身につけ、学校に適應できるきっかけとする。	生徒1人 引率2人

年 間 利 用 者 数		
宿泊利用	161団体	5,046人
日帰り利用	49団体	3,969人
合 計	210団体	9,015人

(3) こども会活動

一定の地域に居住する子どもたちが、遊びを中心とする異年齢の集団活動を通じて、創造性・協調性・実践力を養い、自ら学び自ら考えることのできる「生きる力」を身につけることをねらいとして、地域で子どもを育てるために自主的に組織されている。本市ではこども会親善スポーツ中央大会や百人一首カルタ競技会等を実施することで活動を支援している。

市内の単位こども会結成の推移

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
こども会数	240	229	224	219	216
会員数	7,950人	7,483人	7,010人	6,647人	6,199人
加入率(%)	47.9%	45.3%	42.8%	40.5%	37.6%

※加入率は、各年度6月末現在の児童・生徒・園児在籍調査表に基づく。

(4) 放課後子ども教室

放課後などに子どもたちの安心で安全な居場所を設ける事業を推進することにより、子どもの体験・交流活動の活性化を図り、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育むコミュニティづくりを推進することを目的としている。茨木市では、地域の方々に組織していただいている実行委員会に委託し、市内全32小学校区で実施している。

放課後子ども教室 登録・参加状況(実施32校区)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
登録人数	10,466 人	10,599 人	10,730 人	10,814 人	10,531 人
延べ実施日数	2,599 日	2,672 日	2,776 日	2,811 日	2,664 日
延べ参加者数	266,185 人	283,810 人	309,261 人	333,013 人	309,376 人

(5) 上中条青少年センター

上中条青少年センターは青少年による自主的・組織的な活動を促進するために設置しており、青少年センターフェスタや子どもセミナーなど、青少年の体験・交流事業を実施している。

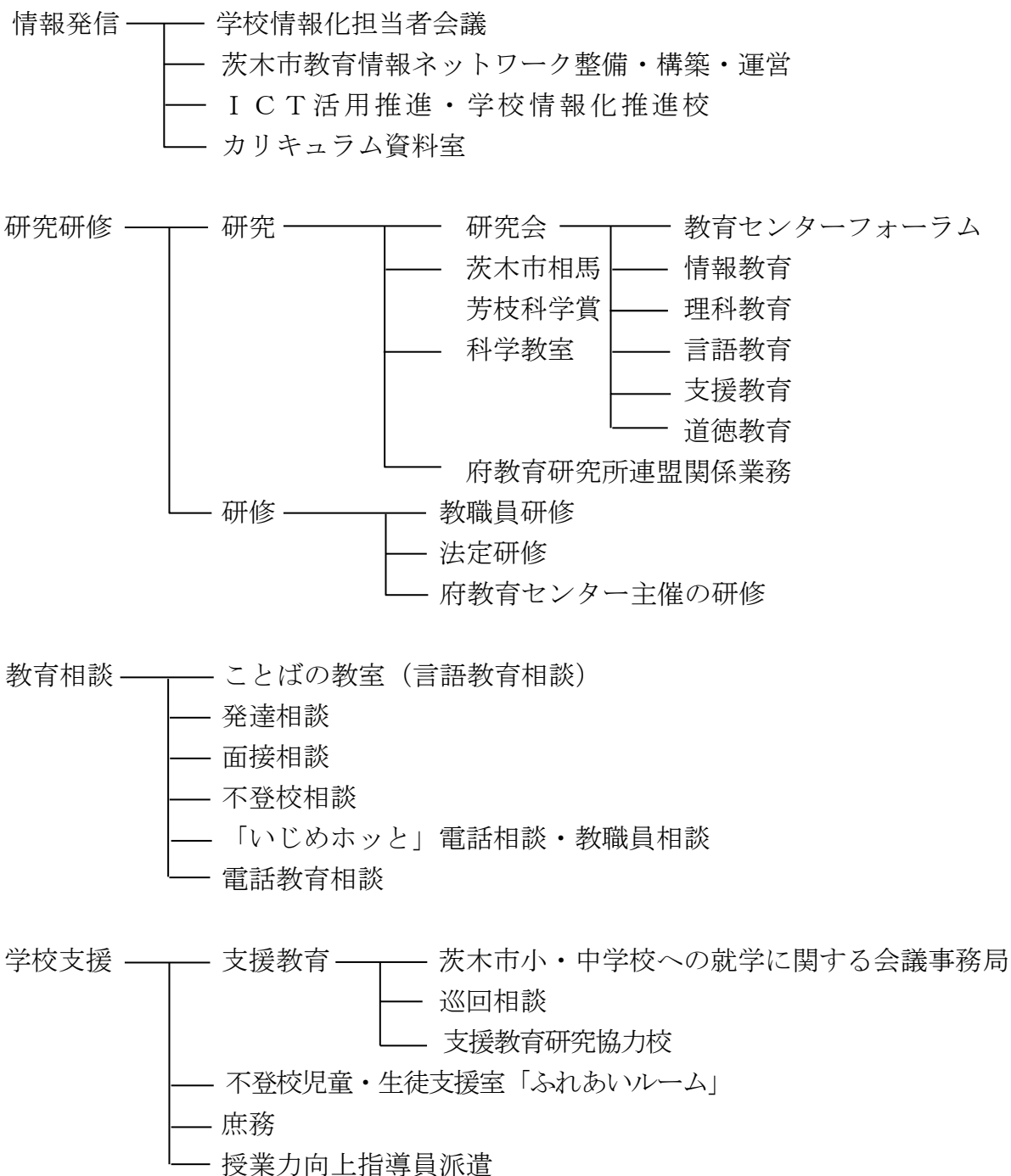
上中条青少年センターの利用状況

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
利用人数	49,259人	47,910人	50,845人	51,407人	49,781人

IV. その他の教育機関

1. 茨木市教育センター

(1) 平成 30 年度 おもな業務



(2) 学校の情報化

① 平成 30 年度の ICT 環境整備

- 小・中学校学級用端末の更新・拡充
- 中学校電子黒板の配備
- 校務支援システムの導入

② ICT機器運用支援事業 および 学校情報化推進校事業

・ICT機器運用支援事業

本市の学校に配備しているICT機器と教育情報ネットワークのセキュリティ確保と運用を支援するサポートデスクを平成29年度より設置している。

・平成30年度 学校情報化推進校事業

小中学校4校を「学校情報化推進校」として、年間を通じてICT活用の研究・普及に積極的に取り組み、その効果（研究成果）を市内に発信した。

天王小学校、山手台小学校、養精中学校、三島中学校

③ 学校情報化担当者会（各校1名で構成）

・各校の教育情報化に役立てるための定例会を開催し、情報交換と研修を行った。

・校務の情報化の工夫、各校の取り組み状況の交流、情報セキュリティ、情報教育、e-learning活用による学力向上への取り組みについて研究検討を行った。

④ e-learning「いばらきっ子スタディ」を用いた学習

・放課後学習会への学習支援者の派遣

「いばらきっ子スタディ」を活用した放課後学習会を行う学校に、有償ボランティアを派遣した。

(3) 教職員研修

< 校長研修 >

研修会名	テーマ	講師	実施日
人権教育校長研修	セクシャルハラスメントの防止について	大阪府教育庁人権教育企画課 首席指導主事	4月27日
情報教育校長研修会	授業力向上のためのICT活用～新学習指導要領の視点から～	和歌山大学 教授 豊田 充崇 氏	9月21日
教育課題校長研修1	業務改善について	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主席 研究員 善積 康子 氏	5月17日
校園長一日研修会	危機管理意識の向上	大阪府教育庁小中学校課 首席指導主事	7月26日
支援教育校長研修	「愛着」に課題のある子どもの支援	梅花女子大学 教授 伊丹 昌一 氏	6月21日
教育課題校長研修2	支援教育について	茨木市教育委員会 指導主事	11月27日
教育課題校長研修3	業務改善について	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 副主任 研究員 細木 翼 氏	2月15日

< 教頭研修 >

研修会名	テーマ	講師	実施日
人権教育教頭研修	同和問題について	大阪府教育庁人権教育 企画課 主任指導主事	5月 22 日
情報教育教頭研修会	授業力向上のためのICT活用～新 学習指導要領の視点から～	和歌山大学 教授 豊田 充崇 氏	9月 21 日
教育課題教頭研修1	業務改善について	三菱UFJリサーチ&コンサ ルティング株式会社 主席 研究員 善積 康子 氏	5月 17 日
教頭一日研修会	危機管理意識の向上	茨木市教育委員会 いじめ対策指導員 藤原 弘之 柴原 芳明	7月 27 日
支援教育教頭研修	「愛着」に課題のある子どもの支援	梅花女子大学 教授 伊丹 昌一 氏	6月 21 日
教育課題教頭研修3	業務改善について	三菱UFJリサーチ&コンサ ルティング株式会社 副主 任研究員 細木 翼 氏	2月 15 日

< 初任者研修 >

研修会名	テーマ	講師	実施日
茨木市初任者研修 開講式	ICT機器・モラル研修・マナー研修・ 授業づくりについて	茨木市教育委員会 指導主事	5月 14 日
初任者宿泊研修	茨木市の歴史・文化について / 集 団づくりについて	茨木市職員等	7月 30 日 31 日
初任者人権研修	地域に学ぶ	茨木市教育委員会 指導主事	11月 15 日
初任者代表授業	初任者代表による公開授業及び研 究協議	茨木市教育委員会 指導主事	2～3学期
社会体験研修	他校種等交流研修	茨木市教育委員会 指導主事	1～2学期
いじめ不登校 シンポジウム	事例検討とワークショップ	茨木市教育委員会 指導主事 SC SSW	1月 7 日
新転任人権研修	人権学習と集団づくり	茨木市教育委員会 指導主事	11月 15 日

<ミドルリーダー育成研修>

研修会名	テーマ	講師	実施日
学校づくり研修1	スマホ時代の子どもたちのために	兵庫県立大学 准教授 竹内 和雄 氏	8月9日
学校づくり研修2	主体的・対話的で深い学びを育むための効果的なICT活用方法	園田学園女子大学 教授 堀田 博史 氏	8月17日
学校づくり研修3	メディアを通して育てる表現力	関西大学初等部 教諭 山本 直樹 氏	8月20日

<事務職員研修>

研修会名	テーマ	講師	実施日
新規採用事務職員研修(茨木市開講式)	茨木市 ICT 機器・校務システム等、情報教育理解研修	茨木市教育委員会 指導主事	5月14日
新規採用事務職員研修(第1回)	実務研修・副主査による講演	茨木市学校事務職員	6月15日
小・中学校事務職員研修 (キャリアアップ研修)	茨木市の施策について・スクールコンプライアンスについて	ほなみ法律事務所 小美野 達之 氏	8月30日
新規採用事務職員研修(第2回)	学務(3分野) 就学援助・教科書・転出入	茨木市学校事務職員	10月24日
新規採用事務職員研修(第3回)	財務(3分野) 公費予算・備品管理・学校徴収金	茨木市学校事務職員	10月24日
学校事務職員ステップアップ研修	茨木市の学校事務職員として～これからの学校事務職員について考える～	茨木市学校事務職員	8月8日
学校事務職員リーダー研修	茨木市の学校事務職員として～これからの学校事務職員と組織について考える～	茨木市学校事務職員	8月8日
新規採用事務職員研修(第4回)	学校財務事務・研修のまとめ	茨木市学校事務職員	2月1日
学校事務職員キャリアアップ研修	アンガーマネジメントについて	株式会社 宙	1月23日

分野・領域別研修

<支援教育>

研修会名	テーマ	講師	実施日
通常学級における支援講座1	発達障害当事者の子ども時代の体験	発達障害をもつ大人の会 広野 ゆい 氏	5月15日
通常学級における支援講座2	通級との連携と支援を要する子の進路について	中学校通級指導教室 担当者	5月31日
通常学級における支援講座3	通常学級での児童・生徒への支援や通級との連携について	通級指導教室担当者	6月14日
通常学級における支援講座4	英語の読み書きが困難な児童生徒への指導	神戸山手短期大学 准教授 村上 加代子 氏	9月10日
支援教育研修1	就学相談・進路指導について	市教育委員会教育センター・学校教育推進課指導主事	4月25日
支援教育研修2	支援が必要な児童・生徒への性教育	刀根山支援学校 養護教諭 船木 雄太郎 氏	6月1日
支援教育研修4	障害者と共に働く職場の取り組み	株式会社ダイキンサンライズ 摂津	8月21日
支援教育研修5	検査結果の活用について	茨木市教育委員会 指導主事・巡回相談員	9月6日
支援教育研修6	就労に向けた実践と支援学校の進路指導について	茨木支援学校進路部長	11月8日
教育のユニバーサルデザイン研修(初級)1	3学期に向けて大切にしたいこと	茨木市教育委員会 指導主事	11月26日
教育のユニバーサルデザイン研修(初級)2	新年度に向けて大切にしたいこと	茨木市教育委員会 指導主事	2月28日
教育のユニバーサルデザイン研修	『主体的・対話的で深い学び』と『授業UD』	関西学院大学初等部 副校長 村田 辰明 氏	8月1日
自立活動研修1	自立活動の実践について	高槻支援学校 首席 村山 聡 氏	7月30日
自立活動研修2	摂津支援学校での実践報告(摂津支援学校にて)	摂津支援学校教員	8月8日
自立活動研修3	自立活動の基礎	大阪人間科学大学 教授 須田 正信 氏	8月9日

< 教育相談 >

研修会名	テーマ	講師	実施日
教育相談実技研修1	子どもの貧困について	茨木市SSWSV 西村 木綿子 氏	3月5日
教育相談実技研修2	不登校児童生徒・保護者とのかかわり方	立命館大学 教授 野田 正人 氏	3月1日
教育相談実技研修3	茨木市の不登校児童・生徒の状況と支援について	ふれあいルーム 不登校支援加配教員	3月15日

< 課題別 >

研修会名	テーマ	講師	実施日
食育研修	食育について	NPO 法人大地といのちの 会理事長 吉田 俊道 氏	8月2日
アレルギー研修	食物アレルギーへの対応について	大阪南医療センター 井上 徳治 氏	10月25日
いじめ防止研修	いじめをなくすにはどうしたらいいのか	神戸大学大学院 教授 吉田 圭吾 氏	1月25日
保護者理解研修	初期対応について	茨木市 SCSV 桧谷 真美 氏	1月22日
キャリア教育研修	今、求められる人物像について	西日本旅客鉄道株式会社	2月4日
安全・防災教育研修	学校危機管理研修～学校における大規模災害対応～	姫路市立高浜小学校 主幹教諭 三村 理加 氏	8月8日
安全・防災教育研修	防災教育	姫路市立高浜小学校 主幹教諭 三村 理加 氏	2月8日
水難救助研修	水難救助法と子どもの安全確保について	一般社団法人 水難学会	6月18日
救急救命講習	救急救命法	茨木市消防本部	5月 18,28,31日 6月11日
学級づくり研修	人権意識・人権感覚を育む学級づくり	元関西大学 講師 磯野 雅治 氏	8月6日
人権教育研修1	同和問題について	大阪府教育センター 指導主事	5月21日
人権教育研修2	LGBT 理解について	NPO 法人 QWRC	1月23日
人権教育研修3	集団づくりについて	大阪府教育センター 指導主事	6月29日

人権教育研修4	男女平等教育について	大阪府教育センター 指導主事	1月29日
人権教育研修5	在日外国人教育について	大阪府教育センター 指導主事	2月19日
学びのシンポジウム 全体会	主体的・対話的で深い学びの実現 のために	大阪大学 教授 志水 宏吉 氏	2月27日

<授業づくり>

研修会名	テーマ	講師	実施日
授業力向上研修 (国語)	主体的・対話的で深い学びを実現する 国語科の授業づくりについて	大阪教育大学 教授 住田 勝 氏	9月18日
授業力向上研修 (算数・数学)	子どもたちが主体的に学び高めあう 授業づくりについて	茨木市立大池小学校 教諭 原口 聖史 氏	1月31日
授業力向上研修 (社会)	新学習指導要領における社会科の 授業づくりについて	兵庫教育大学 教授 吉水 裕也 氏	8月9日
授業力向上研修 (外国語)1	小学校の外国語授業づくりについて	茨木市立大池小学校 教諭 吉田 元樹 氏	7月23日
授業力向上研修 (外国語)2	中学校の外国語授業づくりについて	茨木市立南中学校 教諭 松村 陽子 氏	1月29日
授業力向上研修 (外国語)3	外国語授業づくりと評価について	関西大学 教授 竹内 理 氏	11月12日
授業力向上研修 (図工・美術)	水彩画について	株式会社サクラクレパス	8月7日
授業力向上研修 (道徳)1	小学校の道徳授業づくりについて	立命館大学 教授 荒木 寿友 氏	8月3日
授業力向上研修 (道徳)2	中学校の道徳授業づくりについて	立命館大学 教授 荒木 寿友 氏	8月3日
授業力向上研修 (道徳)3	これからの道徳授業づくりについて	京都産業大学 教授 柴原 弘志 氏	9月14日
LEEP研修1 (小学校)	教室英語の活用について	茨木市立山手台小学校 教諭 西野 佳奈 氏	5月21日
LEEP研修2 (小学校)	絵本の活用について		6月14日
LEEP研修3 (小学校)	単語や表現の学習について		7月4日
LEEP研修4 (小学校)	他教科等と関連した内容を取り入れ た活動について		8月6日

LEEP研修5 (小学校)	授業指導案の作成について		8月6日	
LEEP研修6 (小学校)	歌の活用について		8月6日	
LEEP研修7 (小学校)	NET(ALT)との打合せについて		8月21日	
LEEP研修8 (小学校)	アルファベットの音について		8月21日	
LEEP研修1 (中学校)	教室英語の活用について	茨木市立東中学校 教諭 広瀬 典子 氏	6月8日	
LEEP研修2 (中学校)	語い・表現に係る言語活動		7月6日	
LEEP研修3 (中学校)	書くことに係る言語活動		7月30日	
LEEP研修4 (中学校)	話すことに係る言語活動		8月3日	
LEEP研修5 (中学校)	自己関連性		8月3日	
LEEP研修6 (中学校)	読むことに係る言語活動		8月20日	
LEEP研修7 (中学校)	コミュニケーションを支えるための文法		8月20日	
LEEP研修8 (中学校)	聞くことに係る言語活動		8月31日	
学びのシンポジウム 分科会	※各分科会によりテーマを設定		※各分科会で講師を招聘	通年

<理科教育>

研修会名	テーマ	講師	実施日
理科授業づくり研修1	自由研究のあり方について	茨木市教育委員会 指導主事	6月27日
理科授業づくり研修2	プラネタリウムと連携した天体の授業づくりについて	茨木市教育委員会 指導主事	8月2日
理科授業づくり研修3	小学校3年の理科の授業づくり (2学期)	茨木市教育委員会 指導主事	8月3日
理科授業づくり研修4	小学校4年の理科の授業づくり (2学期)	茨木市教育委員会 指導主事	8月3日
理科授業づくり研修5	小学校5年の理科の授業づくり (2学期)	茨木市教育委員会 指導主事	8月6日

理科授業づくり研修6	小学校6年の理科の授業づくり (2学期)	茨木市教育委員会 指導主事	8月6日
理科授業づくり研修7	小学校3年の理科の授業づくり (3学期)	茨木市教育委員会 指導主事	12月25日
理科授業づくり研修8	小学校4年の理科の授業づくり (3学期)	茨木市教育委員会 指導主事	12月25日
理科授業づくり研修9	小学校5年の理科の授業づくり (3学期)	茨木市教育委員会 指導主事	12月27日
理科授業づくり研修10	小学校6年の理科の授業づくり (3学期)	茨木市教育委員会 指導主事	12月27日
理科教育実践研修 小・中学校1	第1回:理科の授業づくりの基礎・基本	茨木市教育委員会 指導主事	6月6日
理科教育実践研修 小学校2	第2回:実験・観察のススメ～安全で 楽しい実験～	理科教育研究員	7月30日
理科教育実践研修 中学校2	第2回:実験・観察のススメ～安全で 楽しい実験～	理科教育研究員	7月30日
理科教育実践研修 小学校3	第3回:授業づくりですぐに活用できる コツ&実践例	理科教育研究員	8月7日
理科教育実践研修 中学校3	第3回:授業づくりですぐに活用できる コツ&実践例	理科教育研究員	8月7日
理科教育実践研修 小・中学校4	第4回:これからの理科の授業づくり ～ICT 機器を効果的に活用して～	理科教育研究員	8月8日
理科教育実践研修 小・中学校5	第5回:授業づくり研修 ～新学習指 導要領で求められる授業について ～	茨木市教育委員会 指導主事	8月8日
理科教育実践研修 小学校6	第5回:研究員による公開授業	理科教育研究員	11月28日
理科教育実践研修 中学校6	第5回:研究員による公開授業	理科教育研究員	1月17日
新学習指導要領にお ける理科の授業づくり	子どもの意欲と学力を高める理科授 業づくり	京都文教大学 准教授 大前 暁政 氏	2月26日

<学校情報化>

研修会名	テーマ	講師	実施日
新転任管理職研修	校務支援システムと情報セキュリティについて	茨木市教育委員会 指導主事	4月当初
新規採用教職員 ICT 研修	これからの情報教育 (機器活用・情報モラル)	茨木市教育委員会 指導主事	5月14日

タブレット活用授業づくり研修①	これから始めるタブレット活用	茨木市教育委員会 指導主事	5月23日
新規採用事務職員研修	学校内のICT機器の管理について	茨木市教育委員会 指導主事	6月15日
情報モラル研修①	実践！情報モラル教育～コミュニケーション力を高めよう！～	茨木市教育委員会 指導主事	6月27日
タブレット活用授業づくり研修②	0から始めるタブレット活用 【入門編】	茨木市教育委員会 指導主事・教員	7月23日
デジタル教科書活用研修	デジタル教科書の活用方法① (算数)	日本文教出版株式会社	7月24日
デジタル教科書活用研修	デジタル教科書の活用方法② (中英語)	開隆堂出版株式会社	7月24日
デジタル教科書活用研修	デジタル教科書の活用方法③ (小理科)	株式会社 新興出版社啓林館	7月30日
タブレット活用授業づくり研修③	算数科における学び～タブレット活用の視点から～	金沢星稜大学 教授 佐藤 幸江 氏	7月31日
校務情報化研修①	事務処理が速くなるエクセル講座	茨木市教育委員会 指導主事 学校事務職員	8月7日
情報モラル研修②	スマホ時代の子どもたちのために	兵庫県立大学 准教授 竹内 和雄 氏	8月9日
デジタル教科書活用研修	デジタル教科書の活用方法⑤ (小中国語)	東京書籍株式会社	8月10日
デジタル教科書活用研修	デジタル教科書の活用方法⑥ (中理科)	東京書籍株式会社	8月10日
ICT 機器活用研修	主体的・対話的で深い学びを育むための効果的なICT活用方法	園田学園女子大学 教授 堀田 博史 氏	8月17日
プレゼン力向上研修	メディアを通して育てる表現力	茨木市教育委員会 指導主事	8月20日
タブレット活用研修	授業でタブレットを使ってみよう！	茨木市教育委員会 指導主事	12月10日
情報モラル研修③	子どもたちと考える情報モラル～学校で取り組めること～	茨木市教育委員会 指導主事	12月27日
情報教育研修	これから学校で行うプログラミング教育について	茨木市教育委員会 指導主事	1月7日
学校情報化担当者会	教育・校務の情報化推進について	茨木市教育委員会 指導主事	通年

(4) 授業力向上指導員の活動

初任者及び教職経験の少ない教職員を中心に、授業力や課題対応能力を高めるために、経験豊かな授業力向上指導員が学校に出向き、直接指導や支援を行った。あわせて、初任者指導教員等の支援も行うことで、学校の組織的・継続的なOJTの取組みの推進を支援した。

<訪問形態>

ア) 随時訪問

ワンポイントサポート：短時間訪問。年間通して、複数回実施。

イ) 定例訪問

ワンアワーサポート：授業を1コマ参観、その後ふりかえり。

(5～6月・1～3月に実施)

ウ) 要請訪問

校長からの要請によって実施 (1年間実施)

エ) 2年目サポート

2年目教員の研究授業・指導案の指導 (1・2学期)

(5) 教育相談

① 来所・電話による教育相談

相談事業名	相談内容	予約・申込み
1. 「いじめ」ホッと電話相談	* 電話による「いじめ」に関する悩み相談	実施日時 月～金曜日 午前9時00分～午後5時 TEL 627-5511 0120-147970
2. 電話教育相談	* 電話による教育に関する悩み相談	実施日時 月～金曜日 午前8時45分～午後5時 TEL 625-7830
3. 面接相談 (予約制)	* 心理面の悩みについての相談 (カウンセリング・プレイセラピー等)	実施日時 月～金曜日 午前8時45分～午後5時 TEL 626-4400
4. ことばの教室 (予約制)	* 幼児を対象に言語に関する相談および指導	
5. 発達相談 (予約制)	* 発達に関する相談指導(最長3年)	
6. 教職員対象の相談	* 電話または面接による相談	実施日時 月～金曜日 午前8時45分～午後5時 TEL 627-5511
7. 不登校相談	* (7) - ②(不登校支援を参照)	

② 特別教育相談一覧 (医師等による相談)

相談種類	実 施 月	
面接(心理)相談	5, 11, 3月に実施 年間3回	広報いばらきに掲載
発達相談 (LD, ADHD 等)	6～2月で実施 年間 11 回 ※発達(LD, ADHD 等)の相談については、発達相談を受けている人の中から必要に応じて実施する。	

(6) 支援教育・巡回相談

巡回相談員を年間3回を上限に派遣し、校内支援体制づくり、対象となる児童生徒の特性の把握、指導内容、指導方法に関する助言を行った。学校の希望に応じて、支援教育に関する講話を実施した。

① 支援教育研究協力校

清溪小学校、東小学校、北中学校、南中学校

巡回相談とは別に、アドバイザーを派遣し、通常の学級における支援について学校の取組みを支援した。

(7) 不登校支援

① 不登校児童生徒支援室「ふれあいルーム」

ア) 目標

学校に登校できない状況にある児童・生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を支援するとともに、児童・生徒の社会的自立をめざす。

イ) プログラム

教科学習

月－①社会②数学 火－①数学②国語

木－①国語②英語 金－①理科②社会

※個人で学校のプリントや問題集などを持参する。

総合学習

理科実験・音楽・美術・家庭科（調理実習）などの実技を伴う学習や、自然観察や社会見学などの体験学習を行う。またコミュニケーション能力向上のためのワーク・SSTなども行う。

自習タイム

16時までふれあいルームを開放する。個人で自主的に学習する時間とする。

やってみようデー

月に一度、総合の時間に、個人が主体的に自分のやりたいことを計画し、行動する日とする。

ウ) チャレンジデー（毎週水曜日）

水曜日はチャレンジデーと位置づけ、入級生は登校にチャレンジする日とする。

エ) 所外活動

遠足（11月20日、2月22日）

やってみようキャンプ1泊2日（8月21日～22日）

② 不登校に関わる相談

児童・生徒の保護者や学校からの相談について、専門の相談員が関係機関と連携を図りながら改善をめざす。

③ 不登校支援員（ボランティア）の派遣

ア) シャトルスタッフ : 家庭訪問指導による支援活動

イ) ふれあいフレンド : 別室登校の児童・生徒支援活動

ふれあいルーム時間割				
	月	火	木	金
9:30	開室・自習・自主活動タイム			
10:00	朝の会			
10:10	教科学習① 45分			
11:05	スポーツ			
11:50	振り返りタイム			
12:00	昼食・フリータイム			
13:00	教科学習②45分			
14:00	総合			
14:45	そうじ			
14:50	終わりの会・振り返りタイム			
15:00	自習タイム			
16:00	閉室			

(8) 調査研究

① 研究会活動

市内小・中学校の教員が研究員として、教育センターの指導主事や職員とともに、今日的な教育課題について研究を行った。研究の成果については、「教育センターフォーラム」にて報告するとともに、年度末に研究内容を研究紀要として各校に配布した。

② 内容

ア) 情報教育 4名

小学校2校、中学校2校を「学校情報化推進校」として、授業におけるICT機器活用や情報モラル教育の推進及び、校務の情報化についての研究と実践に取り組んだ。

イ) 理科教育 8名

理科教育全般にわたって授業に役立つ実践的な研究を行った。大阪府教育センターで理科の長期研修を受講した5名の研究員が講師を務める研修を行い、その研修を受講した研究員がモデル授業を行い、市内小・中学校へ理科の授業づくりを発信した。

ウ) 外国語教育 5名

新学習指導要領を踏まえて、小学校における外国語活動・外国語科の授業づくりや帯学習、小学校での実践を踏まえた中学校における外国語科の授業づくりや、小学校と中学校の連携等のテーマで、専門家の指導を受けながら研究を行った。

アドバイザー 関西大学 教授 竹内 理 氏

エ) 支援教育 5名

専門家の指導助言を受けながら、通常の学級における支援教育の視点を取り入れた授業づくり「授業のユニバーサルデザイン化」を共通テーマに、校内支援体制のあり方や個別の指導計画・教育支援計画を含めた引継ぎシステムの充実、支援ツールについて研究を行った。

アドバイザー 梅花女子大学 教授 伊丹 昌一 氏
神戸親和女子大学 准教授 森田 安徳 氏

オ) 道徳教育 4名

「特別の教科 道徳」の実施にあたり、授業のあり方や評価、校内体制について、所属校において実践的研究と実践を行った。

(9) 教育センターフォーラム・研究紀要

① 教育センターフォーラム (2月20日)

学校の教職員や教育関係者、市民等を対象とし、教育センターの調査研究の報告を行った。

参加者延べ人数 215名

② 研究紀要

教育センターでの研究・内容をまとめ、WEB版として発行した。

(研究紀要 第204号)

(10) 相馬芳枝科学賞、科学教室

① 茨木市相馬芳枝科学賞 (表彰式:10月27日)

茨木市内在住の小中学生を対象とし、自由研究の募集・表彰・展示を行った。

応募数 134点、来場者数 1067名

② 第2土曜科学教室 (4、8、11月を除く毎月第2土曜日)

小学校3～6年対象、教育センター科学実験室等で実施した。

参加者延べ人数 341名

③ 子どもと保護者の科学教室 (7月29日)

小学校3～6年の児童とその保護者を対象とし教育センターセミナー301号室で実施予定であったが、台風により中止となった。

(予定していた内容を第2土曜科学教室(3月9日)にて実施した。)

V. 茨木市青少年問題協議会

1. 茨木市青少年健全育成運動重点目標

(1) 重点目標の解説

青少年問題協議会では、関係する団体・組織の委員が集まり、青少年の健全育成に関する総合的な施策の審議を行っています。

同協議会では青少年健全育成に関して、重点的に取り組む目標として「青少年健全育成運動重点目標」を策定しており、平成29年度には子どもたちを取り巻く複雑多様化する社会環境の中で、青少年の問題行動の抑止やネット被害などに巻き込まれることを防ぐために、大人が青少年の出す様々な助けを求める心の声(サイン)に気づき、互いに声を掛け合える関係づくりを積極的に行ってゆくことを意識するため「子どものSOSほっとくん!? 大人が気づいて声をかけあう関係づくり」と設定しました。

茨木市青少年健全育成運動重点目標

子どものSOSほっとくん!
大人が気づいて 声をかけあう 関係づくり

平成30年度の協議会では、この目標を継続し、市内の青少年向け行事で重点目標を意識して取り組んでいただくために、行事の計画時と実施後に自己点検アンケートの記入をしていただく事や、周知の期間をおおむね3年間にすることなどを協議・決定してまいりました。

この重点目標をふまえて、家庭・学校・地域・行政機関が具体的な取組みを行い、青少年の健全育成に寄与することを願います。



2. 青少年問題協議会の役割

(1) 茨木市青少年問題協議会とは

1 設置根拠

《地方青少年問題協議会法》

第1条

「市町村に、附属機関として市町村青少年問題協議会をおくことができる。」

第2条

- (1) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項の調査審議
- (2) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整

《茨木市青少年問題協議会条例》

構成：(1) 学識経験者 (2) 関係団体を代表する者 (3) 市議会議員 (4) 関係行政機関の職員
(5) 市の職員

任期：2年

会長：市長

専門部会：専門の事項に関する調査又は審議を分掌

2 経緯

- ・昭和33年6月 「茨木市青少年問題協議会に関する条例」制定
※年1回「総会」を開催し、事業計画・事業報告、予算・決算（案）を審議
- ・平成24年7月 青少年問題協議会の再編（専門部会の設置及び委員数の削減）
※H23.5 委員38人幹事18人 ⇒ H24.7 委員15人 専門部会員13人（内7人は兼務）
再編理由：「議論の場」「提言等を実施する会議」とするため
- ・平成25年12月 「茨木市青少年問題協議会に関する条例」全部改正により「茨木市青少年問題協議会条例」制定（H26.4.1施行）
改正内容：委員定数 50人以内→25人以内、専門部会を条例で規定

3 現状

■青少年問題協議会、同専門部会を必要に応じて開催。

■茨木市青少年問題協議会・専門部会構成メンバー

■役割

茨木市青少年問題協議会条例第6条

協議会に専門事項に関する調査又は審議を分掌させるため、専門部会を置くことができる。

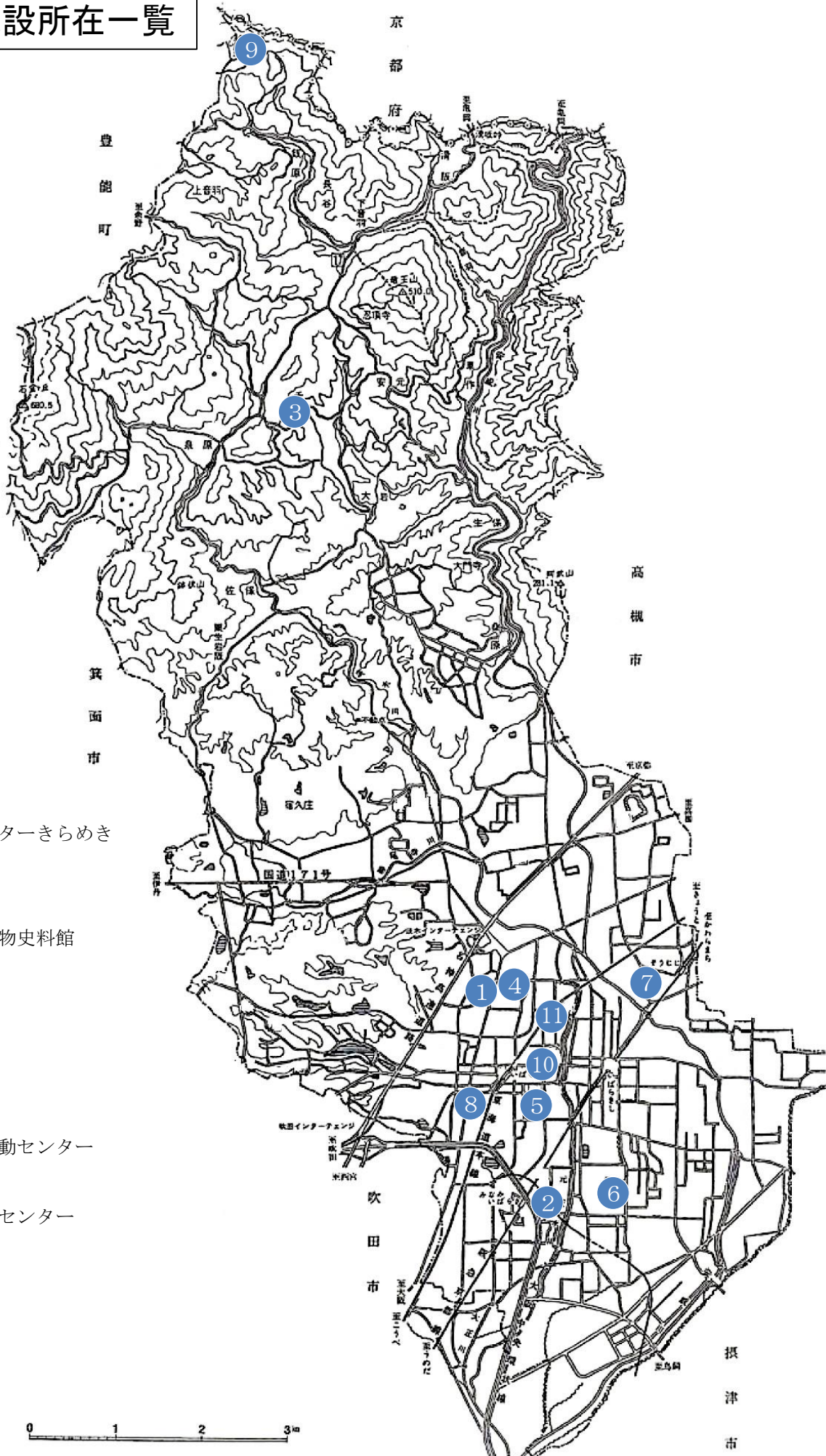
《協議会》 専門部会に、本市青少年健全育成に関する提言案の検討・作成を付託。その提言案をもとに、審議・決定

《専門部会》協議会から付託された事項について、検討し、協議会に報告する。

3 青少年問題協議会／団体・機関の紹介

団体・機関名(略称)	団体紹介・青少年に関する活動内容等
<p><連絡調整等組織> 茨木市子ども会育成連絡協議会 (市こ連)</p> <p>・各小学校区子ども会育成連絡協議会(校こ連)【30団体】</p> <p>・単位子ども会【216団体】</p>	<p>一定の地域に居住する子どもたちが、遊びを中心とする異年齢の集団活動を通して、創造性・協調性・実践力等を身に着けることをねらいとして組織された「単位子ども会」があります。また、それらの各代表が構成員となり、小学校区内の単位子ども会の交流行事等を実施する「小学校区子ども会育成連絡協議会」があります。「茨木市子ども会育成連絡協議会」は子ども会に関する市全体の総括団体として、教育委員会主催行事への協力や、子ども会安全共済会の窓口等も担っています。</p> <p>具体的な活動 スポーツ大会(ソフトボール・キックベースボール)、キャンプ、ラジオ体操、廃品回収、百人一首大会、季節ごとの行事等</p>
<p><連絡調整等組織> 小学校区青少年健全育成運動協議会 会長連絡会 各小学校区青少年健全育成運動協議会(小青健)【32団体】</p>	<p>地域の青少年を育成する組織として小学校区ごとに青少年健全育成運動協議会を結成し、地域や小学校等と連携し、地域での仲間づくりにより青少年が地域で健やかに成長できるように、また、中学生になってからも声を掛け合えるような人間関係をめざすために、「地域での人間関係の構築」と「青少年の地域活動への参加促進」を目的に活動しています。</p> <p>具体的な活動 校区巡回指導、夏祭り、もちつき大会、スポーツ大会、とんど焼き、清掃活動、あいさつ運動、広報誌発行等</p>
<p><連絡調整等組織> 中学校区青少年健全育成運動協議会 会長連絡会 各中学校区青少年健全育成運動協議会(中青健)【14団体】</p>	<p>地域の青少年を育成する組織として中学校区ごとに青少年健全育成運動協議会を結成し、青少年指導員、中学校と連携・協力しながら中学生の状況を把握するとともに、「校区生徒の問題行動の抑制」や「規範意識の醸成」を図ることのほか、地域での人間関係の構築や青少年の地域活動への参加を促進するために活動しています。</p> <p>また、各校区の会長で連絡会を組織し、相互の連絡調整や活動推進を図っています。</p> <p>具体的な活動 校区巡回指導、校区内フェスタ(リクレーション大会、コンサート等)、清掃活動、あいさつ運動、教育問題懇談会等</p>
<p><連絡調整等組織> 茨木市青少年指導員連絡協議会 (青指協)</p> <p>各中学校区青少年指導員会【14団体・117人】</p>	<p>青少年指導員は、茨木市青少年問題協議会会長(茨木市長)から委嘱をうけ、地域社会の中で青少年が心身ともに健やかに成長できるよう、青少年に関する相談や地域社会の浄化と環境づくり等に取り組むため各中学校区で青少年指導員会を組織しています。また、相互の連絡調整等により活動の推進を図ることを目的に市全体で連絡協議会を運営しています。各青少年指導員はボランティア精神に基づき、青少年を指導・援助することを通して「校区生徒の問題行動の抑制」や「規範意識の醸成」を目的に活動しています。</p> <p>具体的な活動 茨木神社夏祭り、茨木フェスティバル、弁天宗花火大会開催時等の夜間巡回街頭指導、夏休み期間における深夜はいかい等防止のための巡回街頭指導、茨木市成人祭における場内整理や警備等への協力、機関紙「青指いばらき」の発行、研修会の実施等 法務大臣から委嘱を受け保護観察処分を受けた青少年の立ち直りを支援するボランティアです。非行を未然に防ぐため、学校や警察との連携を深める上で中学校区班単位での活動は重要です。少年院から出院した後の社会生活がスムーズに送れるよう、身元引受人(主に保護者)と話し合いを行い、受け入れ態勢を整える活動をしています。</p> <p>具体的な活動 犯罪や非行をした人の家庭訪問等による生活状況の把握、立ち直りに必要な指導援助や就労支援、「社会を明るくする運動」のチラシ配布や「保護司会だより」を配布する等の啓発活動、刑務所や少年院での製作品等の販売支援等</p>
<p>茨木地区保護司会</p>	<p>子どもの発達や非行、不登校、虐待等について、子どもの生活や自立を支援するための相談援助を実施しています。府内6か所の子ども家庭センターのうち、吹田子ども家庭センターでは、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町を管轄しています。</p> <p>具体的な活動 青少年に関する相談支援、里親制度、児童虐待対応等</p>
<p>吹田子ども家庭センター</p>	<p>府民の健康増進や公衆衛生を目的とし、医師や保健師、薬剤師、栄養士等を配置。市町村の福祉関係部門等とも相互連携を図っています。対象は青少年だけでなく、広く府民全体に対して施策を実施しています。</p> <p>具体的な活動 こころの健康相談、薬物乱用防止や感染症等に対する啓発事業、禁煙支援、栄養相談、難病患者やその家族に対する支援・相談等</p>
<p>大阪府茨木保健所</p>	<p>青少年の安全や健全育成を目的として、補導や指導を行っています。また、学校や児童相談所、少年補導員等のボランティア団体と連携、情報共有を図り、犯罪被害や非行防止のネットワークの構築を進めています。</p> <p>具体的な活動 非行防止教室、少年補導員等との合同補導、青少年に関する事件捜査、薬物や喫煙、SNS被害防止等の啓発活動、児童虐待対策等</p>
<p>茨木警察署生活安全課</p>	<p>茨木市内の市立幼(認定子ども園含む)・小・中学校園PTA(58校園)で組織されており、単位PTA間の情報の交換・共有、市、学校、その他各関係団体と連携し、茨木の子どものよりよき教育的環境の醸成に努めています。また、単位PTAだけでは解決できない問題や課題にも積極的に取り組んでいます。また、茨木市学童通学安全対策協議会として、通学路の安全対策の推進活動も行っています。</p> <p>具体的な活動 PTA大会の開催、役員会、理事(単位PTA会長)会、会長交流会、各種講演会・交流会の開催、茨木の子どものを守る運動事業実施、各種イベントの実施(スタンブラリー等)、広報紙「しい〜びい〜通信」の発行、ホームページでの情報発信等 行政との連絡・調整、三島地区PTA連絡協議会・大阪府PTA協議会・他市町との会議、事務局会議等</p>
<p>茨木市PTA協議会(市P)</p>	<p>PTA大会の開催、役員会、理事(単位PTA会長)会、会長交流会、各種講演会・交流会の開催、茨木の子どものを守る運動事業実施、各種イベントの実施(スタンブラリー等)、広報紙「しい〜びい〜通信」の発行、ホームページでの情報発信等 行政との連絡・調整、三島地区PTA連絡協議会・大阪府PTA協議会・他市町との会議、事務局会議等</p>

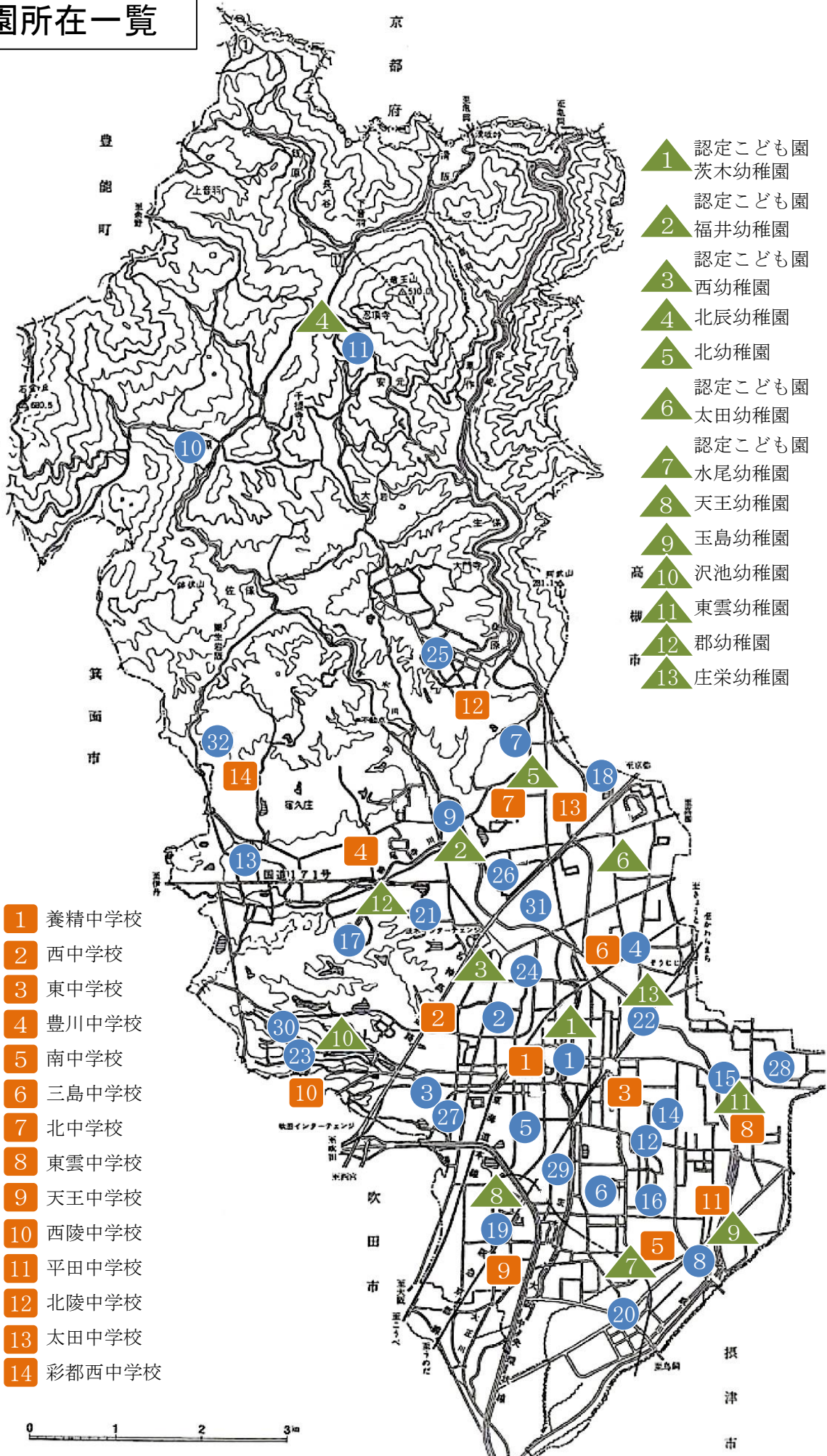
市立教育施設所在一覽



- ① 生涯学習センターきらめき
・中央公民館
- ② 文化財資料館
- ③ キリシタン遺物史料館
- ④ 中央図書館
- ⑤ 中条図書館
- ⑥ 水尾図書館
- ⑦ 庄栄図書館
- ⑧ 穂積図書館
- ⑨ 青少年野外活動センター
- ⑩ 教育センター
- ⑪ 上中条青少年センター

0 1 2 3km

市立学校園所在一覽



- 1 茨木小学校
- 2 春日小学校
- 3 春日丘小学校
- 4 三島小学校
- 5 中条小学校
- 6 玉籬小学校
- 7 安威小学校
- 8 玉島小学校
- 9 福井小学校
- 10 清溪小学校
- 11 忍頂寺小学校
- 12 大池小学校
- 13 豊川小学校
- 14 中津小学校
- 15 東小学校
- 16 水尾小学校
- 17 郡山小学校
- 18 太田小学校
- 19 天王小学校
- 20 葦原小学校
- 21 郡小学校
- 22 庄栄小学校
- 23 沢池小学校
- 24 畑田小学校
- 25 山手台小学校
- 26 耳原小学校
- 27 穂積小学校
- 28 白川小学校
- 29 東奈良小学校
- 30 西小学校
- 31 西河原小学校
- 32 彩都西小学校

- 1 養精中学校
- 2 西中学校
- 3 東中学校
- 4 豊川中学校
- 5 南中学校
- 6 三島中学校
- 7 北中学校
- 8 東雲中学校
- 9 天王中学校
- 10 西陵中学校
- 11 平田中学校
- 12 北陵中学校
- 13 太田中学校
- 14 彩都西中学校

- 1 認定こども園
茨木幼稚園
- 2 認定こども園
福井幼稚園
- 3 認定こども園
西幼稚園
- 4 北辰幼稚園
- 5 北幼稚園
- 6 認定こども園
太田幼稚園
- 7 認定こども園
水尾幼稚園
- 8 天王幼稚園
- 9 玉島幼稚園
- 10 沢池幼稚園
- 11 東雲幼稚園
- 12 郡幼稚園
- 13 庄栄幼稚園



公民館所在一覽

- 1 茨木公民館
- 2 春日丘公民館
- 3 中条公民館
- 4 玉櫛公民館
- 5 安威公民館
- 6 玉島公民館
- 7 福井公民館
- 8 清溪公民館
- 9 見山公民館
- 10 石河公民館
- 11 太田公民館
- 12 太田公民館分室
- 13 天王公民館
- 14 郡山公民館
- 15 山手台公民館
- 16 耳原公民館
- 17 白川公民館
- 18 西公民館

